【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第64期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】株式会社タカラトミー【英訳名】TOMY COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ハロルド・ジョージ・メイ

 【本店の所在の場所】
 東京都葛飾区立石七丁目9番10号

 【電話番号】
 03(5654)1548(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋

【最寄りの連絡場所】東京都葛飾区立石七丁目9番10号【電話番号】03(5654)1548(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期	
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	159,490	187,265	178,745	154,804	149,938
経常利益	(百万円)	10,143	9,823	2,622	3,300	2,014
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	8,929	3,679	7,173	232	1,817
包括利益	(百万円)	7,929	3,607	407	3,054	5,737
純資産額	(百万円)	48,744	51,805	49,692	50,907	49,650
総資産額	(百万円)	94,597	156,654	152,732	156,467	159,638
1 株当たり純資産額	(円)	501.54	525.46	506.41	526.49	567.91
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額()	(円)	94.85	39.09	76.21	2.47	19.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	78.26	32.27	-	2.06	-
自己資本比率	(%)	49.9	31.6	31.2	31.7	30.2
自己資本利益率	(%)	20.3	7.6	14.8	0.5	3.7
株価収益率	(倍)	6.6	15.5	1	193.3	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	8,486	16,046	6,701	12,429	6,827
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	1,169	38,048	3,414	1,015	2,428
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	6,767	29,718	8,494	1,735	10,022
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	29,038	36,522	32,583	46,325	41,972
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	2,535 [1,721]	2,294 [1,773]	2,171 [1,773]	2,056 [1,636]	2,086 [1,755]

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第62期および第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 3. 第62期および第64期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	71,574	71,208	60,655	54,140	57,530
経常利益	(百万円)	8,846	8,266	6,382	3,162	3,285
当期純利益	(百万円)	6,889	3,206	3,551	1,865	1,749
資本金	(百万円)	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
発行済株式総数	(株)	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850
純資産額	(百万円)	39,989	42,725	45,860	46,328	41,850
総資産額	(百万円)	71,216	105,732	103,721	109,721	105,731
1株当たり純資産額	(円)	420.44	447.55	479.42	485.32	485.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	10.00 (7.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	73.18	34.06	37.73	19.81	19.17
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	60.38	28.12	31.00	16.28	17.25
自己資本比率	(%)	55.5	39.8	43.5	41.6	38.9
自己資本利益率	(%)	18.6	7.8	8.1	4.1	4.0
株価収益率	(倍)	8.6	17.7	12.7	24.1	37.2
配当性向	(%)	19.1	41.1	26.5	50.5	52.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	667 [65]	642 [54]	516 [46]	486 [9]	490 [9]

⁽注)売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

当社は、平成元年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸収合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに平成18年3月1日付で株式会社トミー(存続会社)と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の平成元年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社(株式会社トミー)の沿革を記載し、平成18年3月1日付の株式会社タカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

しております。	
年月	事項
昭和28年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。
昭和34年3月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。
昭和36年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。
昭和38年3月	三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商 号変更。
昭和44年4月	東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
昭和45年8月	香港にTOMY(Hong Kong)Ltd.を設立。
同上	ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
昭和52年4月	- - 東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
昭和57年12月	イギリスにTOMY UK Ltd. (現TOMY UK Co.,Ltd.)を設立。
昭和58年4月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
昭和60年9月	フランスにTOMY France SARL.を設立。
昭和61年6月	トミー流通サービス株式会社(現株式会社タカラトミーマーケティング)を設立。
昭和62年10月	タイにTOMY (Thailand) Ltd.を設立。
昭和63年2月	株式会社ユージン(現株式会社タカラトミーアーツ)を設立。
平成元年3月	販売子会社旧株式会社トミー(旧富山商事株式会社)を吸収合併、同時に商号を株式会社トミーに 変更。
平成2年1月	トミー興産株式会社を設立。
平成6年4月	株式会社ユーメイト(現株式会社タカラトミーアーツ)を設立。
平成8年3月	株式会社トミーテックを設立。
平成8年8月	株式会社ユーエース(現株式会社タカラトミーマーケティング)を設立。
平成 8 年10月	トミーシステムデザイン株式会社(現株式会社タカラトミービジネスサービス)を設立。
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	アメリカにTOMY Corporationを設立。
平成10年11月	米国ハスブロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
平成11年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成12年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的 ライセンス契約を締結。
平成13年 5 月	株式会社トミーデベロップメントセンター(現株式会社タカラトミーエンジニアリング)を設 立。
平成13年12月	株式会社ハートランド(現株式会社タカラトミーアーツ)を設立。
平成15年1月	株式会社トミーゼネラルサービス(現株式会社タカラトミービジネスサービス)を設立。
平成16年 6 月	中国にTOMY (Shenzhen) Ltd.を設立。
平成16年9月	中国にTOMY (Shanghai) Ltd.を設立。
平成17年7月	和興株式会社の株式を取得し子会社化。
平成17年8月	株式会社タカラと合併契約締結。
平成17年12月	子会社株式会社ユージン(現株式会社タカラトミーアーツ)がJASDAQ証券取引所に株式上場。
平成18年1月	玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばる堂(現株式会社タカラトミーアーツ)を設立。
平成18年3月	株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。
┃	株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。
平成18年6月	香港にアジア支店(現香港支店)を設立。
平成18年8月	東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。
平成19年3月	TPGとの戦略的資本・事業提携を発表。

年月	事項
平成19年 5 月	株式会社キデイランドの株式を取得し子会社化。
平成19年 6 月	買収防衛策を導入。
平成19年 9 月	中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。
平成20年 2 月	株式会社インデックス・ホールディングス(現株式会社インデックス)との業務提携を発表及び
	第三者割当増資を引受け。
平成20年7月	株式会社ユージン(現株式会社タカラトミーアーツ)を完全子会社化。
平成20年8月	株式会社ティーツーアイエンターテイメント(現株式会社タカラトミーエンタメディア)の株式 を追加取得し子会社化。
平成21年1月	株式会社ユージンを存続会社として、株式会社ユーメイト、株式会社ハートランド、株式会社す ばる堂と合併し、商号を株式会社タカラトミーアーツに変更。
平成21年 5 月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を発表。
平成22年 5 月	千葉県市川市に市川物流センターを開設。
平成23年 3 月	米国のRC2 Corporation(現TOMY Internationalグループ)の株式公開買付を開始。
平成23年4月	TOMY Internationalグループの買収完了し、連結子会社化。
平成23年8月	Boon,Inc.およびKeen Distribution,LLCの両社を事業譲渡により取得。
平成24年10月 	TOMY International,Inc.が株式会社ポケモンの米国子会社 The Pokemon Company International と欧米におけるグローバルトイライセンス契約を締結。
平成25年3月	株式会社タカラトミーマーケティングを存続会社とし、株式会社タカラトミーロジスティクスを
平成26年 9 月	吸収合併。 株式会社タカラトミービジネスサービスを存続会社とし、株式会社タカラトミーエンジニアリン グ、トミー興産株式会社を吸収合併し、商号を株式会社タカラトミーアイビスに変更。
平成26年12月	TPGとの戦略的資本・事業提携を解消。
平成27年 5 月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を解消。

3【事業の内容】

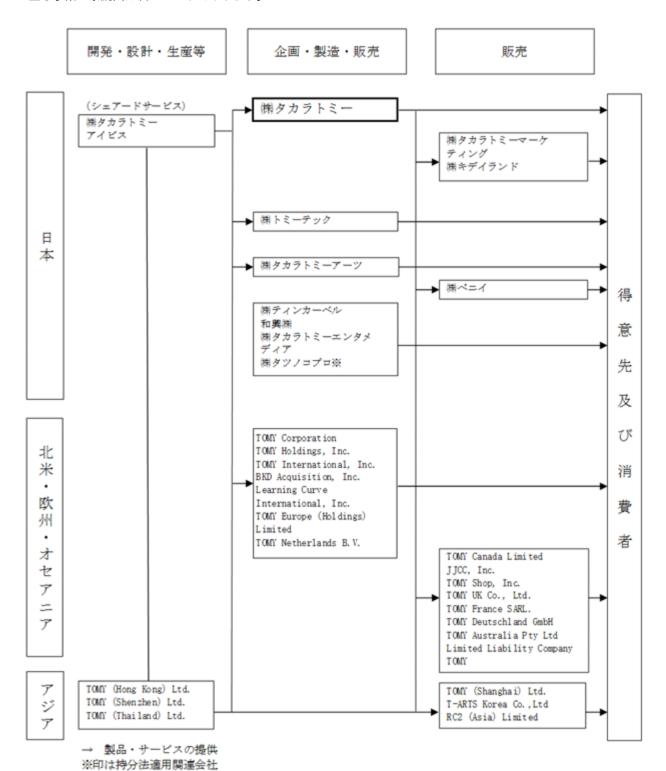
当企業集団は、㈱タカラトミー(当社)および子会社38社、関連会社3社により構成されております。 当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の報告セグメントは「セグメント情報」におけるセグメントと同一であります。

報告セグメント	事業内容	主な会社名			
	企画・製造・販売	当社、(株)トミーテック、(株)タカラトミーアーツ 1、 (株)ティンカーベル、和興(株) 1、 (株)タカラトミーエンタメディア、(株)タツノコプロ 2			
日本	販売	(株)タカラトミーマーケティング、(株)キデイランド、(株)ペニイ			
	開発技術 シェアードサービス 販売・不動産賃貸等	㈱タカラトミーアイビス 3			
北米・欧州・	企画・製造・販売	TOMY Corporation、TOMY Holdings, Inc.、 TOMY International, Inc.、BKD Acquisition, Inc.、 Learning Curve International, Inc.、 TOMY Europe (Holdings) Limited、TOMY Netherlands B.V.			
オセアニア	販売	TOMY Canada Limited、JJCC, Inc.、TOMY Shop, Inc.、 TOMY UK Co.,Ltd.、TOMY France SARL.、 TOMY Deutschland GmbH、TOMY Australia Pty Ltd Limited Liability Company TOMY			
開発・設計・生産等		TOMY (Hong Kong) Ltd., TOMY (Shenzhen) Ltd., TOMY (Thailand) Ltd.			
アジア	販売	TOMY (Shanghai) Ltd., T-ARTS Korea Co.,Ltd., RC2 (Asia) Limited			

- 1 平成27年4月1日付で、㈱タカラトミーアーツは、和興㈱を吸収合併しております。
- 2 ㈱タツノコプロは持分法適用の関連会社であり、それ以外はすべて連結子会社であります。
- 3 平成26年11月1日付で、㈱タカラトミービジネスサービスは、㈱タカラトミーアイビスに商号を変更し、㈱タカラトミーエンジニアリングおよびトミー興産㈱を吸収合併しております。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(関係会社の状況)

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

				議決権の			関係内容		
名称 -	住所	資本金	事業内容	所有割合	役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	摘要
		百万円		%					
(株)トミーテック	栃木県下都賀 郡壬生町	100	鉄道模型等の企画 製造販売	100	無	設備資金及 び運転資金	当社製品の製 造等の委託	事務所建物 の賃貸	-
(株)タカラトミー マーケティング	東京都中央区	100	玩具等の卸販売・ ロジスティクス	100	有	設備資金及 び運転資金	当社製品の販売・保管・運送等の委託、 ロイヤリティの受取	II	(注)1・3
㈱キデイランド	東京都台東区	100	玩具雑貨等の販売	92.0	"	-	ロイヤリティ の受取	-	-
㈱タカラトミー アイビス	東京都葛飾区	50	情報システム開発 運用・アフター サービス、玩具等 の開発技術支援、 書籍等の販売・不 動産賃貸・管理等	100	n	-	当社製品の オターサン オターリン スン ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	事務所建物 の賃貸	-
㈱タカラトミー アーツ	東京都葛飾区	100	カプセル玩具・玩 具雑貨・アミュー ズメント機器等の 企画製造販売、ア パレルの企画製造 販売等	100	"	運転 資金	ロイヤリティ の受取	11	-
(株)ティンカーベ ル	東京都葛飾区	10	キッズアパレルの 企画製造販売	100	"	"	11	"	-
和興(株)	愛知県名古屋 市西区	11	ベビーアパレルの 企画製造販売	100 (100)	無	-	"	-	(注)2
(株)タカラトミー エンタメディア	東京都葛飾区	357	デジタルメディ ア・広告	95.0	"	運転 資金	当社製品の広 告宣伝	事務所建物 の賃貸	(注)1
㈱ペニイ	東京都葛飾区	50	カプセル玩具・ア ミューズメント機 器等の販売	I 100	"	-	-	II	(注)2

					関係内容				
名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	役員の 兼任等	資金援助	営業上の取 引	設備の賃 貸借	摘要
TOMY Corporation	米国カリフォ ルニア州サン タアナ市	米ドル 501	玩具等の販売	100	有	-	-	-	(注) 1
TOMY Holdings, Inc.	米国イリノイ 州オークプ ルック市	米ドル 1	乳幼児製品、玩 具等の企画製造 販売	100 (100)	"	-	債務保証等	-	(注)1・2
TOMY International, Inc.	米国アイオワ 州ダイアース ビル市	-	"	100 (100)	無	-	当社製品の 販売	-	(注)1·2 ·3
BKD Acquisition, Inc.	米国アリゾナ 州テンペ市	米ドル 80	"	80 (80)	"	-	-	-	(注)2
Learning Curve International, Inc.	米国イリノイ 州オークブ ルック市	米ドル 1	"	100 (100)	"	-	-	-	(注)2
TOMY Europe (Holdings) Limited	英国デヴォン 州エクセター 市	英ポンド 2 千	"	100 (9.9)	有	-	債務保証	-	(注)2
TOMY Netherlands B.V.	蘭国北ホラン ト州	ユーロ 1千	"	100 (100)	無	-	-	-	(注)2
TOMY Canada Limited	カナダオンタ リオ州トロン ト市	米ドル 1	乳幼児製品、玩 具等の販売	100 (100)	"	-	-	-	(注)2
JJCC, Inc.	米国ユタ州 キャッシュ群 ローガン市	米ドル 10千	"	100 (100)	"	-	1	-	(注)2
TOMY Shop, Inc.	米国アイオワ 州ダイアース ビル市	米 ドル 1	II .	100 (100)	"	-	-	-	(注)2
TOMY France SARL.	仏国アション 市	ユーロ 1,000千	"	100 (100)	有	-	1	-	(注)2
TOMY UK Co.,Ltd.	英国デヴォン 州エクセター 市	英ポンド 176	"	100 (100)	"	運転 資金	債務保証	-	(注)2
TOMY Deutschland GmbH	独国ノルトラ イン = ヴェス トファーレン 州ケルン市	ユーロ 25千	"	100 (100)	"	-	-	-	(注)2
TOMY Australia Pty Ltd	豪州ビクトリ ア州ダンデ <i>ノ</i> ン市	豪ドル 100	11	100 (100)	無	-	-	-	(注)2
Limited Liability Company TOMY	露国モスクワ 州	-	"	100 (100)	"	-	-	-	(注)2

						関	係内容		
名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	役員の 兼任等	資金援助	営業上の取 引	設備の賃 貸借	摘要
TOMY (Hong Kong) Ltd.	香港カオルン地区	香港ドル 10千	乳幼児製品、玩 具等の製造	100 (9.9)	無	-	当社製品の 製造等の委 託、債務保 証	I _	(注)1・2
TOMY (Shenzhen) Ltd.	中華人民共和国深セン市	中国元 3,319千	"	100 (100)	"	-	当社製品の 製造等の委 託	-	(注)2
TOMY (Thailand) Ltd.	タイ国パトム タニ地区	タイバーツ 262百万	玩具等の製造	100	11	-	当社製品の 製造等の委 託、債務保 証		(注) 1
TOMY (Shanghai) Ltd.	中華人民共和 国上海市	中国元 63,379千	玩具等の販売	100	"	運転 資金	当社製品の 販売	-	(注)1
T-ARTS Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウ ル市	韓国ウォン 1,200百万	カプセル玩具等 の販売	100 (100)	"	-	"	-	(注)2
RC2 (Asia) Limited	香港カオルン 地区	香港ドル 1 千	乳幼児製品、玩 具等の販売	100 (100)	"	-	製品の購入	-	(注)2
その他8社									

- (注) 1.(㈱タカラトミーマーケティング、㈱タカラトミーエンタメディア、TOMY Corporation、TOMY Holdings, Inc.、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd.は特定子会社であります。
 - 2.議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 3. ㈱タカラトミーマーケティング、TOMY International, Inc.については売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等						
	売上高 経常利益 当期純利益 純資産額 総資						
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
㈱タカラトミーマーケティング	46,839	418	106	1,365	16,235		
TOMY International, Inc.	28,649	779	494	38,208	42,806		

(3) 持分法適用関連会社

							関	係内容		
	名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	役員の 兼任等	資金援助	営業上の取 引	設備の賃 貸借	摘要
			百万円		%					
(#	(制タツノコプロ	東京都武蔵野 市	20	アニメーション 製作・キャラク タービジネス	20.0	無	-	ロイヤリ ティの支払	-	-

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)		
日本	1,009	[1,577]	
北米・欧州・オセアニア	369	[141]	
アジア	629	[32]	
報告セグメント計	2,007	[1,750]	
全社(共通)	79	[5]	
合計	2,086	[1,755]	

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。) は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
490 [9]	40.4	9.8	6,678,710

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	390 [4]
北米・欧州・オセアニア	- [-]
アジア	21 [-]
報告セグメント計	411 [4]
全社(共通)	79 [5]
合計	490 [9]

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- 1. 当社では、UAゼンセンに加盟する労働組合が結成されております。(平成27年3月31日現在260名)
- 2. その他の連結子会社については、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(2015年3月期におけるハイライト)

- ・ トイズユニオン(株) および(株) タツノコプロの株式譲渡による影響を除いた売上高は4四半期連続で前年を上回りました。
- ・ 新中期経営方針の一つ「ビジネスの構造改革」を進める重要な施策の一つとして、本社組織改革および国内機能子会社3社の合併の実施に加え、国内グループ会社の戦略を迅速に実現するために㈱タカラトミーマーケティング(販売機能の強化)、㈱タカラトミーエンタメディア(主に、売場開発および売場メンテナンス事業などを行う企業への業容変更)において、一部事業および機能の移管を発表いたしました。
- ・ TPGとの事業提携に一定の成果が得られたことから同社との資本・事業提携を解消するとともに、自己株式の 取得および転換社債型新株予約権付社債の買入消却を実施いたしました。
- ・ 国内市場においては消費マインドが低下するとともに、小学生男児向け玩具の競争環境が大きく変化している中、「プリパラ」(事業開始から8カ月で会員登録数は会社想定を上回る120万人突破)、「アナと雪の女王」(ドレス20万着販売)、「WIXOSS」(深夜アニメとの連動により人気を博し会社想定の6倍の販売実績)、「トランスフォーマー」(平成26年年夏に公開された映画が世界的にヒット)の販売が好調に推移し、競争環境の変化に対応したヒット商品を創出いたしました。
- ・ 北米地域では引き続き農耕車両玩具「John Deere」が高い人気を集めるとともに、ポケモン関連商品や哺乳 瓶・カップなどのフィーディング商品の販売が好調に推移し、安定したビジネス基盤が確立しつつあります。一方、欧州地域では主要顧客が商品の在庫水準を引き下げたことに加え、競合他社との価格競争が激化したことにより、当社の出荷に影響が続きました。
- ・ 前年度に比べて為替が円安に著しく下落したことなどから売上原価が増加しており、売上総利益が減少した ことに加え、戦略的に広告宣伝費および研究開発費などを増加させたこともあり営業利益が減少いたしました。
- ・ 第1四半期決算において、特別損失として、子会社における営業用ファックスの民事訴訟の和解費用および 不適切な会計処理に伴う損失などを計上しております。

(経営成績に関する分析)

<連結業績概要>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減	増減率(%)
売上高	154,804	149,938	4,865	3.1
営業利益	3,335	2,466	868	26.0
経常利益	3,300	2,014	1,285	39.0
当期純利益又は				
当期純損失()	232	1,817	2,050	-

(参考資料)トイズユニオン(株)および(株)タツノコプロを除いた連結業績概要

(単位:百万円)

	前期	当期	増減	増減率(%)
売上高	148,325	149,938	1,612	1.1
営業利益	3,210	2,466	744	23.2
経常利益	3,155	2,014	1,140	36.2
当期純利益又は				
当期純損失()	105	1,817	1,922	-

売上高は、149,938百万円(前年度比3.1%減)となりました。

主な減収要因は、中核の玩具事業の強化と経営効率化を図る戦略的プランの一環として、トイズユニオン(株)および(株)タッノコプロの株式を譲渡し、連結の範囲より除いたことによるものです(影響額 6,478百万円)。トイズユニオン(株)および(株)タッノコプロを除いた売上高は前年同期比1,612百万円増加し、4四半期連続で前年を上回りました。

営業利益は、2,466百万円(同26.0%減)となりました。

為替が円安に下落したことなどから売上原価が増加し、売上総利益が減少いたしました。一方、戦略的にマーケティングおよび新商品開発の強化を進めており、広告宣伝費および研究開発費を前年度比738百万円増加させたこともあり、営業利益が減少いたしました。

経常利益は、2,014百万円(同39.0%減)となりました。

主な減少要因は、営業外収益における為替差益が減少したことによるものです。

当期純損失は、1,817百万円(前年度当期純利益232百万円)となりました。

当社の米国連結子会社における民事訴訟の和解費用1,170百万円および㈱タカラトミーエンタメディアの不適切な会計処理に伴う不正関連損失214百万円など特別損失1,852百万円を計上いたしました。また、法人税等合計は税金等調整前当期純利益の減少などにより前年度比319百万円減少いたしました。

< セグメント別業績の概況 >

(単位:百万円)

		前期	当期	増減	増減率(%)
売上高		154,804	149,938	4,865	3.1
	日本	107,777	102,808	4,969	4.6
	北米・欧州・オセアニア	42,127	41,843	284	0.7
	アジア	49,500	53,850	4,349	8.8
	消去又は全社	44,601	48,563	3,961	-
営業利益又	は営業損失()	3,335	2,466	868	26.0
	日本	7,355	6,402	953	13.0
	北米・欧州・オセアニア	723	610	112	-
	アジア	526	2,063	1,537	292.1
	消去又は全社	3,822	5,387	1,565	-

<日本>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	107,777	102,808	4,969
営業利益	7,355	6,402	953

国内市場におきましては、消費税の増税などによる消費マインドの低下や、小学生男児向け玩具の競争環境が大きく変化したものの、アミューズメントマシン「プリパラ」(事業開始から8カ月で会員登録数は会社想定を上回る120万人突破)および「アナと雪の女王」(ドレス20万着販売)関連商品などの女児向け商品や、トレーディングカードゲーム「WIXOSS」(深夜アニメとの連動により人気を博し会社想定の6倍の販売実績)や次世代エンターテイメントロボット「Omnibot」シリーズなどのハイターゲット向け商品が人気を集め、ヒット商品を創出するとともに、「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」の定番商品も堅調に推移いたしました。さらに、海外向け輸出の「トランスフォーマー」(平成26年夏に公開された映画が世界的にヒット)関連商品が順調な販売となりました。一方、競争環境の変化による影響を受け、トレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」などの販売が減少しました。売上高は102,808百万円(前年度比4.6%減)となりましたが、主な要因は、前述のとおりトイズユニオン(株および(株タツノコプロの株式譲渡に伴う影響額6,478百万円によるものです。利益面では、仕入原価などの上昇に伴う売上総利益の減少に加え、広告宣伝費および研究開発費を戦略的に増加させており、営業利益6,402百万円(同13.0%減)となりました。

< 北米・欧州・オセアニア >

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	42,127	41,843	284
営業損失()	723	610	112

TOMY International グループにおきましては、新たにポーランド支店やロシアに現地法人を開設するとともに、それぞれの国と地域における玩具代理店との取引強化による販路拡大を図りました。北米地域におきましてはポケモン関連商品や哺乳瓶・カップなどのフィーディング商品の販売が好調に推移するとともに、農耕車両玩具「John Deere」が継続して人気を集め、安定したビジネス基盤が確立しつつあります。一方、欧州地域におきましては主要顧客が商品の在庫水準を引き下げたことに加え、競合他社との価格競争が激化したことにより商品出荷が低調に推移し、売上高は41,843百万円(前年度比0.7%減)となりました。利益面では、値引き販売などにより原価率が悪化したものの、販売費及び一般管理費を圧縮したことで、営業損失610百万円(前年度営業損失723百万円)となりました。

<アジア>

(単位:百万円)

	前期	当期	
	刊知		増減
売上高	49,500	53,850	4,349
営業利益	526	2,063	1,537

ASEAN諸国におきましては、国や地域の購買水準に対応し、現地の子どもたちの嗜好を反映した新商品開発を進めております。シンガポールにおきましては、リールとロッドで操作する男児向け玩具「テイルバトラー」の発売を開始し人気を博しました。また、バトルロボット玩具「ブラストファイター」はインドネシアなどアジア9ヵ国での販売を開始いたしました。売上高は、生産子会社のTOMY(Hong Kong)Ltd.での日本国内向け出荷が堅調に推移し53,850百万円(前年度比8.8%増)となりました。営業利益は、中国事業からの一部撤退による販売費及び一般管理費が減少したことなどから2,063百万円(同292.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,429	6,827	5,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,015	2,428	1,413
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,735	10,022	11,757
現金及び現金同等物の期末残高	46,325	41,972	4,352

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,827百万円の収入(前年度は12,429百万円の収入)となりました。これは主として、たな卸資産の増加1,828百万円等による資金の減少があった一方で、減価償却費7,106百万円、のれん償却額1,651百万円、未払金の増加939百万円等による資金の増加があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,428百万円の支出(前年度は1,015百万円の支出)となりました。これは主として、有形固定資産の売却による収入1,977百万円等による資金の増加があった一方で、有形固定資産の取得による支出3,564百万円、無形固定資産の取得による支出938百万円等による資金の減少があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、10,022百万円の支出(前年度は1,735百万円の収入)となりました。これは主として、長期借入れによる収入17,000百万円等による資金の増加があった一方で、転換社債の買入消却による支出7,400百万円、転換社債の償還による支出4,900百万円、自己株式の取得による支出6,197百万円、長期借入金の返済による支出5,695百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出3,122百万円等による資金の減少があったことによるものです。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額などを調整した結果、当連結会計年度末における現金及び現金 同等物の残高は前連結会計年度末に比べ4,352百万円減少して41,972百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の状況については、「1.業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連づけて示しております。

3【対処すべき課題】

「対処すべき課題と対応方針]

当社グループは、企業理念である「すべてのステークホルダーの夢の実現」に向けて、中核の玩具事業の強化をさらに進め強固な経営基盤を築くとともに、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。 また、平成26年5月16日に平成29年(2017年)3月期までの「新中期経営方針」において、

- 1.意識改革
- 2.商品改革
- 3.ビジネスの構造改革

の3つの改革を掲げ、成長に向けた大きな改革に取り組んでおります。

当社グループの中長期の重点課題とその対応策等は次のとおりであります。

(1)中核玩具事業の強化

安定的に利益を創出する「トミカ」、「プラレール」、「リカちゃん」など当社グループが育んできた自社ブランドの強化を図るとともに、世界に通用するコンテンツの育成・開発を進めてまいります。また、時代とともに進化する遊びに対応するため、従来のコマ同士をぶつける遊びに、新しく最新技術のNFCチップ、クラウドシステム等を導入し進化させた「ベイブレードバースト」のような、これまでのアナログ玩具にデジタルの要素を加えた「おもちゃ4.0」を推進するとともに、これまで商品展開していない玩具市場 < White Space > へのビジネス展開を進めてまいります。また、ネット通販需要の盛り上がりとともに、市場が急成長しているeコマースやコンビニエンスストアなど玩具と消費者の接点を拡大すべく従来の流通に加え、新規の販路開拓を一層進めるとともに、それぞれの市場や売り場に合った商品開発、マーケティング戦略を進めてまいります。さらに、コスト構造を見直し、固定費圧縮により損益分岐点比率を低減させ、収益基盤の強化を図ってまいります。生産調達部門では、中国偏重の生産体制からベトナムなどへの生産シフトを進め、コスト競争力の強化および商品の安全性と品質管理の徹底を進めてまいります。

(2)グローバル展開の加速

欧米市場におきましては、TOMY International グループを基軸に玩具・ベビー事業の強化を進めるとともに、最適な経営体制の構築やタイムリーな資本投下を行い、安定的なビジネス基盤を構築するとともに成長戦略を推進してまいります。アジア地域におきましては現地の文化や購買水準に合わせた新商品の開発、マーケティングを行うなど、ビジネスの戦略的実験を通じて既存事業の効率化と次世代事業育成に取り組むとともに、ASEAN諸国での玩具販売の拡大を図り、成長市場での事業拡大を図ってまいります。

(3) 玩具周辺事業の拡大

日本およびアジア地域を中心に、当社グループの総合力を最大限発揮し、玩具を中心にブランドやキャラクターを 活かした玩具周辺事業を拡大させてまいります。

(4)財務基盤の強化

グローバル競争での勝ち残り戦略実現のため、買収により増加した有利子負債の圧縮、内部留保蓄積による自己資本の拡充、リスクマネジメントの徹底を含む財務戦略を強力に推進し、リスクに耐えうる強固な財務基盤を構築してまいります。

(5)新たな企業風土の醸成と人財育成

時代のニーズを先取りする創造性と遊び心に富んだ人財や次世代を担うグローバル人財の採用・育成・最適配置・ 評価により、「真のグローバル企業」に相応しい企業風土の醸成を図ってまいります。

(6)内部統制強化とCSR推進

内部統制システムの継続的な改善を行い、コーポレートガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、資源の有効活用と地球環境への配慮に留意しつつ、「おもちゃ企業」らしいCSR活動を推進してまいります。

1.本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社ホームページ掲載の平成25年5月14日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ、をご覧下さい。

(参考URL:http://www.takaratomy.co.jp/release/index.html)

当社が発行者である株券等が20%以上となる買付け等(以下「大規模買付行為等」といいます)を行おうとする者(以下「買付者」といいます)は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供していただきます。

当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることがあります。特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するに必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、原則として最長60営業日以内に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います(なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます)。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとします。

買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。

対抗措置を発動する場合に株主の皆様に割り当てられる新株予約権には、買付者等一定の者(以下「非適格者」といいます)による権利行使は認められない旨の行使条件、および当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、プラレール、トミカ、リカちゃん、チョロQなど多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「 すべての『夢』の実現のために

こどもたちの『夢』の実現のために わたしたちの『夢』の実現のために 株主の『夢』の実現のために パートナーの『夢』の実現のために 社会の『夢』の実現のために

わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社および当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社および当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 本対応方針について

本対応方針は、 株主および投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確 保するため、事前の開示がなされていること、 本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会にお いて株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様の意思が反映されており、また、当 社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものと しているため、本対応方針の存続も株主の皆様の意思に係らしめられていること、本対応方針に定める対抗措置の 発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、有事に当社の業務執行を行う経営陣から独 立した当社社外取締役および社外監査役によって構成される特別委員会を設置することとし、その客観的な判断を最 大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、 特別委員会がその 勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、 当社株主総会を招集し、その決議に従って対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとされていることから、 対抗措置の発動・不発動についても株主の皆様の意思が反映され得ること、 合理的な客観的要件が充足されなけれ ば対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿 うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的と するものではないと判断しております。

4【事業等のリスク】

当社グループは、当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼしうるリスクは主に次のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

(1)ヒット商品の影響について

当社グループの主力事業である玩具事業は、特定商品や特定コンテンツの成否によって影響を受ける傾向にあります。 当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充 実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、ヒット商品の有無が当社グループの財政状態および経営成績に影響 を及ぼす可能性があります。

(2)四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス/年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しております。

(3) 為替相場の変動について

当社グループでは、近年、連結売上高に占める海外売上高比率が増加する一方、国内で販売する玩具類の大半を海外から米ドル建てで輸入しております。当社グループでは、グループ為替リスクヘッジ方針に基づき為替予約等による為替リスクヘッジを行っておりますが、為替相場の大幅な変動が生じるなどリスク減殺効果が薄れた場合には、海外連結子会社の損益、決算期末における資産および負債等の円換算金額の増減も含め、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)海外事業展開について

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の一つとしており、販売拠点のグローバル展開に加え、国内外で 販売する商品の大半を中国にて生産しております。海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商慣習 の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、 国際的活動の展開に伴うリスクがあります。当社グループでは、海外拠点網の再構築、ベトナム等への生産シフトの加速 等による中国依存生産体制の変革、模倣品対策強化等、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、 各国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性がありま す。

(5)原材料価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛ダイカスト合金などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格等の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原材料価格の高騰や供給不足等が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)商品の安全性について

当社グループは、厳格な品質管理基準に基づき、商品の品質向上や安全性確保に取り組んでおりますが、取扱商品の安全・品質上の重大問題、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用負担が発生し、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)経営上の重要な契約について

当社グループは、第三者との間でいくつかの経営上重要な契約を締結しておりますが、今後何らかの理由で契約が継続できない場合等には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(経営上の重要な契約等については、「第2事業の状況 5.経営上の重要な契約等」に記載しております。)

(8)情報の流出について

当社グループは、事業上の重要情報、顧客・取引先等の機密情報や個人情報等を保有しております。当社グループは、情報セキュリティ対策の強化・徹底等により、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払っておりますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)災害等のリスクについて

当社グループは、日本をはじめ世界各地で事業展開を行っており、地震、洪水、台風などの自然災害や、サイバー攻撃、戦争、テロ行為、感染症の世界的流行(パンデミック)、電力等のインフラ停止などが発生した場合には、事業活動の一部または全体に大きな支障をきたす可能性があります。当社グループは、事業継続計画(BCP)の整備等に取り組んでおりますが、このような事態での物的・人的被害により多額の費用等が発生し、財政状態および経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

(10)無形固定資産の評価及び減損について

当社グループは、TOMY Internationalグループの買収に伴い、のれんを含む無形固定資産を相当額計上しております。これらの無形固定資産につきましては、毎年定額法による償却および必要な減損処理を行っており、現時点では更なる減損損失計上は必要ないと認識しておりますが、当該事業の業績が想定どおり進捗しない場合には、将来の減損の可能性は高まり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)スポンサー契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
㈱タカラトミー	(株)オリエンタル ランド	日本	 アトラクション並びにその近辺において当社がスポンサーであることおよび商号、その他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約 「東京ディズニーランド」および「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、または参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーリゾートの名称とマークおよびそのシンボル、またはその他パークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランドおよび東京ディズニーシーのオフィシャル(または公認)企業として、自らを表示する権利の許諾契約 	平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで (契約満了前の協議に より合意された場合更 新可能)

(2)ライセンス契約

	相手方の名称	国名	+n// 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1		四石	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー ウ	ウォルト・ディ	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクター	平成27年4月1日から
	ズニー・ジャパ		(アナと雪の女王、カーズ含む)の形状や名称等	平成29年3月31日まで
>	ン(株)		を一般玩具、ベビー商品に使用して日本国内で販	(契約満了前の協議に
			売する権利およびその権利の範囲内でサブライセ	より合意された場合更
			ンスする権利の許諾契約	新可能)
(株)タカラトミー (株)	制小学館集英社	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場するキャラ	平成27年4月1日から
	プロダクション		クターの形状や名称等を玩具(ハイターゲットト	平成28年5月30日まで
(村	#ポケモン		イ、ベビートイ含む)、アパレル、雑貨の契約製	許諾期間は、平成28年
			品に使用して日本国内で販売する権利の許諾契約	3月31日まで
				(契約満了前の協議に
				より合意された場合、
				更新可能)
(株)タカラトミー ウ	ウォルト・ディ	日本	先方の保有・管理するスターウォーズキャラク	平成26年4月1日から
7	ズニー・ジャパ		ターの形状や名称等を一般玩具、カプセル玩具、	平成32年3月31日まで
>	ン(株)		アクションフィギュア等に使用して日本国内で販	(契約満了前の協議に
			売する権利およびその権利の範囲内でサブライセ	より合意された場合、
			ンスする権利の許諾契約	更新可能)
TOMY TI	he Pokemon	米国	「Pokémon」の商標およびキャラクターの形状や名	平成24年2月1日から
International, Co	Company		称等を玩具に使用して欧州、北米、およびオセア	平成29年12月31日まで
Inc.	nternational,		ニア地域等で販売する権利を	(最長、平成30年12月
	nc.		TOMY International, Inc.が受ける複数年のグ	31日まで延長すること
			ローバルトイライセンス契約(日本を含むアジア	ができるオプション
			地域は除く)	有)
TOMY D	ISNEY	米国	先方の保有・管理する「グッド・ダイナソー (原	平成27年1月1日から
International, C	ONSUMER		題)」キャラクターの形状や名称等を一般玩具、	平成29年12月31日まで
Inc.	RODUCTS, INC.		幼児商品に使用して日本、中国、韓国、北米、	
			ヨーロッパ・中東およびアフリカ、オーストラリ	
			ア・ニュージーランド、東南アジア等で販売する	
			権利およびその権利の範囲内でサブライセンスす	
			る権利の許諾契約	

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
TOMY	DISNEY	米国	先方の保有・管理する「インサイド・ヘッド (原	平成27年1月1日から
International,	CONSUMER		題:インサイド・アウト)」キャラクターの形状	平成29年6月30日まで
Inc.	PRODUCTS, INC.		や名称等を一般玩具商品に使用して日本、中国、	
			韓国、北米、ヨーロッパ・中東およびアフリカ、	
			オーストラリア・ニュージーランド、東南アジア	
			等で販売する権利およびその権利の範囲内でサブ	
			ライセンスする権利の許諾契約	
TOMY	DISNEY	米国	先方の保有・管理する「マイルズ・フロム・トゥ	平成27年1月1日から
International,	CONSUMER		モローランド(原題)」キャラクターの形状や名	平成29年12月31日まで
Inc.	PRODUCTS, INC.		称等を一般玩具、幼児商品に使用してアメリカ、	
			カナダ、オーストラリアおよびニュージーランド	
			で販売する権利の許諾契約	

(3)販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
㈱タカラトミー	HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域	昭和58年11月1日から
			における独占的販売権の許諾と対価の受取り	平成27年12月31日まで
				(契約満了前に当事者か
				ら契約違反等特定の事由
				に基づく異議の申し出が
				ない限り自動更新)

6【研究開発活動】

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、世界中の子供たちに夢と希望を与える商品やコンテンツの創出に向けて研究開発活動を行っております。

当連結会計年度につきましては、時代とともに進化する遊びに対応するため、これまでのアナログ玩具にデジタルの要素を加えた「おもちゃ4.0」の商品開発を推進し、人感センサーを搭載した約1,000フレーズのおしゃべりが可能なパーソナルトークロボット「Robi jr (ロビジュニア)」や無料配信のバトルホビーゲームと連動するカードゲーム「イジン爆闘!!ウデジマン」を開発いたしました。また、今年度は競争環境の変化に対応した新商品開発を積極的に進め、業界初の、アミューズメントマシンと無線LAN通信ができるデジタル液晶玩具「プリパス アイドルリンク」やディズニーの大ヒットアニメーション映画「アナと雪の女王」関連商品などの女児向け商品に加え、深夜アニメとの連動により人気を博したトレーディングカードゲーム「WIXOSS」などのハイターゲット向け商品を展開いたしました。さらに、ディズニー/ピクサー作品の最新作である「インサイド・ヘッド(原題:インサイド・アウト)」「グッド・ダイナソー(原題)」の全世界での玩具を中心とした商品化権に加え、ディズニー専門チャンネル「ディズニージュニア」のアニメーション作品「マイルズ・フロム・トゥモローランド(原題)」の玩具商品化権を取得し、グローバルでの販売強化に向けた取り組みを積極的に進めました。ASEAN諸国では、リールとロッドで操作する男児向け玩具「テイルバトラー」やバトルロボット玩具「プラストファイター」など、国や地域の購買水準に対応し、現地の子どもたちの嗜好を反映した新商品開発を投入しました。

これら当社が進める商品開発においては、厳格な独自の社内基準のもと自社検査体制を充実させ、商品の品質向上とお客様の安全を第一とする商品開発を進めるとともに、商品の企画開発段階から機能とコストの最適化を図るバリューエンジニアリング(VE)活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は2,598百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 資産、負債、純資産の概況

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比較して1,943百万円減少し、88,651百万円となりました。これは主として、 商品及び製品が主に円安の影響により増加した一方で、現金及び預金が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して5,148百万円増加し、70,927百万円となりました。これは主として、のれん、商標利用権が現地通貨ベースでは18,916千米ドル減少しているものの円安のため邦貨換算ベースでは増加したことによるものです。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比較して3,594百万円減少し、37,571百万円となりました。これは主として、 短期借入金が増加した一方で、1年内償還予定の新株予約権付社債を償還したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して8,023百万円増加し、72,416百万円となりました。これは主として、 新株予約権付社債を買入消却した一方で、長期借入金、リース債務、繰延税金負債が増加したことによるもので す。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比較して1,257百万円減少し、49,650百万円となりました。これは主として、為替換算調整勘定が増加した一方で、利益剰余金の減少、および自己株式の取得があったことによるものです。

(3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4)経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの経営成績につきましては、「第2 事業の状況、1業績等の概要、(1)業績」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、日本を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資および物流設備投資を実施しております。

当連結会計年度につきましては、日本において金型の取得2,444百万円およびアミューズメント機器の取得2,469百万円の設備投資を実施しました。北米・欧州・オセアニアにおいては、金型の取得1,075百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成27年3月31日現在)

			帳簿価額(百万円)						
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	従業員数 (人)
本社(東京都葛飾区)	日本・全社	企画・販売・管理設備等	2,629	1	55	1,856 (7,053)	1,354	5,898	469 [9]
市川物流センター(千葉県市川市)	日本・全社	倉庫・物流設備	28	189	14		1	233	-

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

						帳簿価額((百万円)			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	(人) (人)
(株)タカラトミー アーツ	本社 (東京都葛飾 区)	日本	企画・販 売・管理 設備等	0	-	17	258 (553)	1,997	2,274	143 [41]
(株)トミーテック	本社 (栃木県下都 賀郡壬生町)	日本	企画・生 産・販売 設備	196	113	381	66 (27,803)	-	757	42 [164]

(3) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

				帳簿価額(百万円)					
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具備品	土地 (面積㎡)	合計	(人)
TOMY International,	本社 (米国アイオワ州ダ イアースビル市)	北米・欧 州・オセ アニア	企画・販 売・管理 設備等	289	87	2,297	203 (193,561)	2,878	244 [102]

(注)1.従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

2. 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース 料(百万円)
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	土地 (面積1,425㎡)	26
市川物流センター (千葉県市川市)	日本・全社	倉庫・物流施設	995

(注)賃借であります。

在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	従業 員数 (人)	土地面 積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (百万円)
TOMY International,	ロシェル倉庫	北米・欧州・	- ◆ ■	12	07.404	121
Inc.	(米国イリノイ州オーグル郡)	オセアニア	倉庫	[-]	37,161	121
TOMY Australia Pty Ltd	本社	北米・欧州・	事務所・	21	16.200	132
TOWY AUSTRATTA PTY LTG	(豪州ビクトリア州ダンデノン市)	オセアニア	倉庫	[7]	10,200	132

(注) 賃借であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

会社名		セグメン		投資予	定金額	咨 令钿	着手及び完	了予定年月	完成後の
事業所名	所在地	トの名称	設備の内容	総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)	資金調 達方法	着手	完了	増加能力
(株)タカラトミー 本社	東京都葛飾区	日本	金型	2,361	,	リース	平成27年4月	平成28年3月	-
(株)タカラトミーアーツ 本社	東京都葛飾区	日本	金型	460	-	リース	平成27年4月	平成28年3月	-
(株)トミーテック 本社	栃木県下都賀郡 壬生町	日本	金型	650	1	自己資金	平成27年4月	平成28年3月	-
TOMY International, Inc. 本社	米国アイオワ州ダイ アースビル市	北米・ 欧州・オ セアニア	金型	1,533		自己資金	平成27年4月	平成28年3月	-

(2)重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年 6 月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1 2
計	96,290,850	96,290,850	-	-

- (注) 1.「提出日現在」欄の発行数には、平成27年6月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行された ものは含まれておりません。
 - 2.完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成21年8月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	7,947	7,851
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	794,700	785,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	816	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月2日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 816 資本組入額 408	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

平成21年8月4日取締役会決議

十,7,21年 0 万 + 日 软制 及 去 八 硪		
	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	7,947	7,851
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	794,700	785,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	816	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 816 資本組入額 408	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

平成22年11月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	4,273	4,188
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	427,300	418,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	676	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月 2 日から 平成28年 6 月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 676 資本組入額 338	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

平成22年11月2日取締役会決議

一		
	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	4,001	3,923
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,100	392,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	676	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 676 資本組入額 338	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

十,7,20年 0 万 10 日 4,制 及 去 八 俄		
	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	4,994	4,971
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	499,400	497,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月2日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	5,017	5,010
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	501,700	501,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	750	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日から 平成29年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

一一一一		
	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	750	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成27年 9 月 1 日から 平成29年 9 月 1 日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

平成24年8月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	4,444	3,242
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	444,400	324,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	490	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月2日から 平成30年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

平成24年8月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	5,073	5,066
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	507,300	506,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	490	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成30年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

平成24年8月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	875	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	490	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日から 平成30年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

平成24年8月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,125	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	490	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月1日から 平成30年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	5,586	5,571
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	558,600	557,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成27年9月2日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	5,549	5,534
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	554,900	553,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成27年9月1日から 平成29年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月1日から 平成29年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

平成26年11月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	5,964	5,954
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	596,400	595,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成28年12月 2 日から 平成30年 6 月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

平成26年11月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	5,901	5,891
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	590,100	589,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から 平成30年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日~						
平成19年3月31日	1,162	96,290,850	0	3,459	0	6,050
(注)						

(注) 平成18年4月1日~平成19年3月31日の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満		
	政府及び 地方公共			子の他の	外国法人等		 個人その他	計	株式の状
	団体	並附到及民	取引業者	法人	個人以外	個人	個人での他	П	況(株)
株主数	-	29	21	244	125	77	79,436	79,932	_
(人)		20	21	2-1-1	120	,,	73,400	70,002	
所有株式数	_	177,158	4,944	195,495	100,856	381	477,339	956,173	673,550
(単元)		177,100	7,011	100,400	100,000	301	477,000	300,170	070,000
所有株式数									
の割合	-	18.53	0.52	20.44	10.55	0.04	49.92	100.00	-
(%)									

- (注) 1. 自己株式11,434,356株は、「個人その他」に114,343単元、「単元未満株式の状況」に56株含めて記載して おります。
 - 2.「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ32単元 および88株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	名又は名称 住所 F		発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
丸の内キャピタル第一号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1-3-1	10,271	10.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,808	4.99
有限会社トミーインシュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,619	4.80
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,102	4.26
司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち 2 - 2 1 - 1 8	2,945	3.06
富山 幹太郎	東京都葛飾区	2,746	2.85
富山 章江	東京都葛飾区	1,483	1.54
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニ 50 5223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	02101 U.S.A	1,285	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(三井住友信託銀行再信託 分・株式会社三井住友銀行退職給付 信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	900	0.93
ノーザン トラスト カンパニ エイブイエフシー リ エグゼンプ ト ユーケー ペンション ファン ズ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARFLONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	853	0.89
計	-	34,016	35.33

⁽注)上記のほか、自己株式が11,434千株あります。

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	1	•	-
議決権制限株式(自己株式等)	•	1	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,434,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,183,000	841,830	同上
単元未満株式	普通株式 673,550	-	-
発行済株式総数	96,290,850	-	-
総株主の議決権	-	841,830	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株(議決権の数32個)含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式56株ならびに証券保管振替機構名義の株式88株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)タカラトミー	東京都葛飾区立石 7 - 9 - 10	11,434,300	-	11,434,300	11.87
計	-	11,434,300	-	11,434,300	11.87

(9)【ストックオプション制度の内容】[会社法に基づく新株予約権の状況]

決議年月日	平成21年8月4日	
付与対象者の区分及び人数	取締役 (9名) 監査役 (5名) 執行役員 (12名) 従業員 (146名) 子会社取締役 (54名) 子会社従業員 (20名)	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

決議年月日	平成22年11月 2 日	
付与対象者の区分及び人数	取締役 (11名) 監査役 (5名) 執行役員 (12名) 従業員 (158名) 子会社取締役 (55名) 子会社従業員(286名)	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

決議年月日	平成23年 8 月10日	
付与対象者の区分及び人数	取締役 (11名) 監査役 (5名) 執行役員 (10名) 従業員 (65名) 子会社取締役 (55名) 子会社従業員 (4名)	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

決議年月日	平成23年 8 月10日	
付与対象者の区分及び人数	子会社役員等 (6名)	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

決議年月日	平成24年 8 月 9 日	
	取締役 (11名)	
	監査役 (5名)	
付与対象者の区分及び人数	執行役員 (10名)	
	従業員 (55名)	
	子会社取締役 (61名)	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

決議年月日	平成24年 8 月 9 日	
付与対象者の区分及び人数	子会社役員等 (4名)	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

決議年月日	平成25年8月8日	
付与対象者の区分及び人数	取締役 (4名) 執行役員 (6名) 従業員 (162名) 子会社取締役 (47名)	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

決議年月日	平成25年8月8日	
付与対象者の区分及び人数	子会社役員等 (2名)	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

決議年月日	平成26年11月13日	
付与対象者の区分及び人数	取締役 (4名) 執行役員 (7名) 従業員 (47名) 子会社取締役 (38名) 子会社従業員 (6名)	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間 同上		
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号の規定に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年12月3日)での決議状況 (取得期間 平成26年12月5日~平成26年12月11日)	9,700,000	6,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,400,000	6,194,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,000	505,400,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.1	7.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.1	7.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,893	3,046,675
当期間における取得自己株式 (注)	776	572,756

⁽注)全て単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、 平成27年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ET ()	当事第	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-		-	
その他 (注)1、2	130,484	69,439,665	131,988	67,841,952	
保有自己株式数 (注)3	11,434,356	-	11,303,144	-	

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求によるもの(284株、処分価額の総額168,465円)、ストックオプションの行使によるもの(130,200株、処分価額の総額69,271,200円)であります。
 当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求によるもの(88株、処分価額の総額72,952円)、ストックオプションの行使によるもの(131,900株、処分価額の総額67,769,000円)であります。
 - 2.「当期間」欄の処理自己株式には、平成27年6月1日以降有価証券報告書提出日までに売渡されたものは含まれておりません。
 - 3. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日以降有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。内部留保については、有利子負債の圧縮等財務体質の強化を図りつつ、グローバル展開など中長期成長分野への事業投資等に活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関であります。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、平成27年3月期につきましては、1株当たり期末配当金につきましては5円とし、既に実施した中間配当(第2四半期末配当)1株当たり5円と合わせて、年間10円といたしました。

なお、当事業年度に関る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1 株当たり配当額
平成26年11月13日 取締役会決議	470百万円	5 円00銭
平成27年 6 月24日 定時株主総会決議	424百万円	5 円00銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年3月	平成27年 3 月
最高(円)	735	758	609	528	807
最低(円)	496	501	405	424	452

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年 1 月	2月	3月
最高(円)	636	627	698	695	758	807
最低(円)	549	580	600	630	621	687

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日			任期	所有株式数
代表取締役 会長	-	富山 幹太郎	昭和29年1月22日生	昭和61年12月 平成12年6月	当社取締役 当社取締役副社長	(注)5	2,746.88
代表取締役社長	最高経営責任者	ハロルド・ ジョージ・メ イ	昭和38年12月4日生	平成 2 年 4 月 平成 12年 4 月 平成 18年 9 月 平成 20年11月 平成 26年 3 月 平成 26年 4 月 平成 27年 4 月 平成 27年 4 月	ハイネケン・ジャパン株式会社アシスタント・ジェネラル・マネージャーニッポン・リーバ株式会社(現ユニリーバ・ジャパン)アシスター・ブランド・マネージャーサンスター株式会社オーラルケア事業執行の負出を表表を表します。カースタマーケティング本部長同社・カスタマーケティング本部長同社の表別で表別である。 一、オフィサー当社経営顧問当社最高執行責任者兼海外事業統括本部長当社代表取締役副社長最高執行責任者兼海外事業統括本部長当社代表取締役副社長最高執行責任者兼海外戦略室担当当社代表取締役社長兼最高経営責任者(現任)	(注)5	-
取締役	常務執行役員 最高財務責任者 兼連結管理本部 長	小島 一洋	昭和36年1月4日生	平成20年4月 平成21年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月	三菱商事株式会社入社 丸の内キャピタル株式会社執行役員 当社社外取締役 当社取締役常務執行役員連結戦略局副局長 当社常務取締役連結戦略局副局長 当社常務取締役連結管理本部副本部長 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長兼内部統制・監査部担当 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長(現任)	(注)5	70.79

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
					当社人社 当社エンターテイメント事業本部 事業部長 株式会社タカラトミーアーツ代表		
				平成25年4月	取締役社長 当社常務執行役員キャラクター事 業本部長		
取締役	常務執行役員 事業統括本部長	鴻巣 崇	昭和33年1月14日生	平成26年4月	当社常務執行役員国内事業統括本部長	(注)5	17.60
				平成26年6月	当社取締役常務執行役員国内事業 統括本部長兼ニュートイ事業部長		
					当社取締役常務執行役員国内事業統括本部長		
				半成27年4月	当社取締役常務執行役員事業統括 本部長(現任)		
				平成9年6月	株式会社さくら銀行(現株式会社 三井住友銀行)取締役秘書室長		
				平成13年6月	株式会社三井住友銀行常務取締役 兼常務執行役員東京第三法人営業 本部長		
				平成14年6月	株式会社陽栄ホールディング代表 取締役社長兼株式会社陽栄ハウジ		
社外取締役	-	宮城 覚映	昭和20年6月4日生	T#105 6 D	ング(現株式会社陽栄)取締役副社長	(注)5	11.71
				平成16年6月	株式会社陽栄ホールディング代表 取締役社長兼株式会社陽栄ハウジ ング(現株式会社陽栄)代表取締		
				平成20年6月	役社長 三井鉱山株式会社(現日本コーク		
				 平成21年 6 月	ス工業株式会社) 社外監査役 当社社外取締役(現任)		
				平成元年4月	第一東京弁護士会弁護士登録		
				l	TMI総合法律事務所の創設に参画 同事務所パートナー弁護士(現 任)		
					株式会社タカラ社外監査役 株式会社ティー・ワイ・オー社外		
					監査役		
				l	当社社外監査役 早稲田大学スポーツ科学研究科		
社外取締役 	-	水戸・重之	昭和32年5月9日生 	 平成18年 5 月	(大学院)講師(現任) 株式会社ブロッコリー社外監査役 (現任)	(注)5	6.98
				平成18年6月	吉本興業株式会社社外監査役(現 任)		
			平成22年1月	株式会社湘南ベルマーレ取締役 (現任)			
					筑波大学ビジネス科学研究科(企業法専攻)講師(現任)		
					当社社外取締役(現任)		
常勤監査役	-	野沢 武一	昭和21年8月14日生	平成11年6月 平成13年6月	株式会社タカラ常勤監査役同社取締役管理本部長兼財務部長同社常勤監査役	(注)6	28.21
				半成18年3月	当社常勤監査役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	-	梅田 常和	昭和20年8月22日生	平成7年4月 平成7年6月 平成11年1月 平成12年6月 同 上 平成19年6月	公認会計士登録 アーサーアンダーセンパートナーおよび英和監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 公認会計士梅田会計事務所開設 (現任) 日本開閉器工業株式会社(現NK Kスイッチズ株式会社)取締役副 社長 株式会社エイチ・アイ・エス社外 監査役(現任) 株式会社ハーパー研究所社外監査 役 当社社外監査役(現任) 澤田ホールディングス株式会社社 外監査役(現任)	(注)6	65.08
社外監査役	-	野上順	昭和32年11月26日生	平成27年6月 昭和60年10月 平成3年6月 平成15年6月 平成18年3月	スズデン株式会社社外取締役(現任) 株式会社ハーパー研究所取締役 監査等委員(現任) 野上精税理士事務所入所 税理士登録・野上順税理士事務所 開設(現任) 株式会社タカラ社外監査役 当社社外監査役(現任)	(注)6	16.61
社外監査役	-	吉成 外史	昭和25年 2 月19日生	昭和63年4月 昭和63年4月 平成3年4月 平成4年6月	株式会社ネットワーク社外取締役 東京弁護士会弁護士登録 山本栄則法律事務所入所 吉成・城内法律事務所(現あかつ き総合法律事務所)開設(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社フーマイスターエレクト ロニクス社外監査役(現任)	(注)6	67.05
			計				3,030.93

- (注1) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
 - 2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
 - 3. 取締役宮城覚映、水戸重之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 4.監査役梅田常和、野上順、吉成外史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 5 . 平成27年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 6. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 7. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の6名であります。

役職名	氏名
専務執行役員開発統括室長	眞下 修
執行役員海外戦略室長	沢田 雅也
執行役員海外戦略室長付	永竹 正幸
執行役員経営企画室長 兼 システム企画部長	沓澤 浩也
執行役員生産調達室長	阿部 芳和
執行役員事業統括副本部長 兼 マーケティング室長	中野 哲

- 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理/コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

会社の機関の内容および内部統制システムの状況等

(a) 会社の機関の基本説明

(会社の機関の内容)

当社は監査役制度を採用しています。

提出日現在の取締役および監査役の体制は取締役6名、監査役4名(うち社外取締役2名、社外監査役3名)であります。

(取締役の職務執行の体制)

- イ)「取締役会」をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督機関 として位置付け、毎月1回の定例「取締役会」および適宜臨時取締役会を開催しております。
- ロ)グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、各統括本部ごとに「統括本部会議」を設置して、原則、 月1回以上開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。(主たるメンバーは各統括本部長、事業部長ならびに室長)
 - 各「統括本部会議」の決定事項は、「取締役会」に、必要に応じて報告されております。
- ハ)取締役会の諮問機関として、社外取締役・社外監査役などで構成される「取締役指名委員会」および「報酬委員会」を設置して、各取締役の評価・選任および報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めております。
- 二)代表取締役の諮問機関として、社外取締役・監査役などで構成される「アドバイザリー・コミッティー」を設置して、当社およびグループの業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。
- ホ)代表取締役の諮問機関として、常勤取締役などで構成される「執行役員評価委員会」を設置して、当社執行役員 の評価等に関する幅広い助言を求めております。
- へ)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各グループおよび各担当部 門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。
- ト)「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

(監査役の体制)

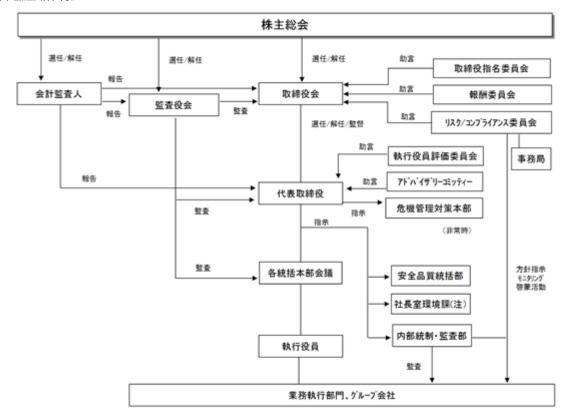
チ)監査役は原則として月1回「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監督および監査に必要な重要な事項の協議・決定を行なっております。さらに定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を監査役付で1名置いております。

- リ)監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものと し、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。
- (b) 当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社として、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役および社外監査役を複数選任し、コーポレート・ガバナンス強化のために様々な取組みを推進しております。このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

《経営管理組織体制》



(注)2015年7月1日付にて社長室環境課は、連結管理本部連結総務人事室総務部環境課に変更となります。

(c) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めております。

- イ)取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 -)「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全役職員に周知徹底させております。
 -)コンプライアンス体制およびリスク管理体制の充実、徹底を図るため、代表取締役を委員長とし、社外取締役・監査役などで構成される「リスク/コンプライアンス委員会」を設置して、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する体制を採っております。
 -)代表取締役の直轄組織である内部統制担当部門および内部監査担当部門が、当社およびグループのコンプライアンスの状況を監査し、随時、代表取締役および監査役会に報告しております。
 -)社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然とした態度で組織的に対応いたします。
 -) 取締役会は、当社株式の大規模買付行為等の有事に際し、社外取締役・社外監査役で構成される「特別委員会」を設置し、同委員会が行う買付内容の評価・検討、買付者に対する対抗措置発動の要否等を含む勧告を最 大限尊重して、対応方針を決定するものとしております。
- 口)取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 -)取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
 -)情報の管理に関しては、「情報セキュリティ基本規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確実に保護するための対策を講じております。
 -)ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っております。

八)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

)「リスク/コンプライアンス委員会」および内部統制担当部門により、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築しております。

)不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものといたします。

)環境および製品の安全性に関しては、専担組織として設置された「社長室環境課」および「安全品質統括部」を中心に、環境問題および安心できる優良な製品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。

(注)2015年7月1日付にて社長室環境課は、連結管理本部連結総務人事室総務部環境課に変更となります。

二)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

)毎月1回の定例「取締役会」および適宜臨時取締役会を開催し、グループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督等を行っております。

)取締役会の諮問機関として、社外取締役・社外監査役などで構成される「取締役指名委員会」および「報酬委員会」を設置して、各取締役の評価・選任および報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めております。

)グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、各統括本部ごとに「統括本部会議」を設置して、原則月1回以上開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。各「統括本部会議」の決定事項は、「取締役会」に必要に応じて報告されております。

)代表取締役の諮問機関として、社外取締役・監査役などで構成される「アドバイザリー・コミッティー」を設置して、当社およびグループの業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。

)代表取締役の諮問機関として、常勤取締役などで構成される「執行役員評価委員会」を設置して、当社執行役員の評価等に関する幅広い助言を求めております。

-)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各グループおよび各担当 部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。
-)「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に 基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

ホ)企業集団における業務の適正を確保するための体制

)主要なグループの非常勤取締役または非常勤監査役に、原則として当社役員または使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理およびコンプライアンス体制強化を図っております。

)グループ管理体制については、グループ管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループの特性、状況 に応じて必要な管理・指導を行っております。

)コンプライアンス・リスク管理・情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、「リスク/コンプライアンス委員会」および内部統制担当部門が中心となって、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社的視点からのリスクマネジメント体制の確立を図っております。

)各グループは、毎月1回定例で開催される「グループ月次報告会」にて利益計画の進捗等の報告を行なっております。

へ)財務報告の信頼性を確保するための体制

)財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のために必要な内部統制システムを構築しております。

)内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融 商品取引法および関係法令等との適合性を確保します。

ト)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用 人の取締役からの独立性に関する事項

)監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

)監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたしませ

チ)取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

)当社およびグループの取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものといたします。

)監査役は、定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしております。

- リ)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 監査役への報告を行った当社およびグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを 行うことを禁止し、その旨を当社およびグループの役職員に対して周知徹底しております。
- ヌ)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等については、事業年度ごとに一定額の予算を設けております。また、 監査役は、職務の執行に必要な費用を、会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払いを行っております。また、監査役は、必要に応じて、会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとしております。

ル)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

)監査役は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するために、取締役会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を採っております。

)監査役(会)は、会計監査人・内部統制担当部門・内部監査担当部門およびグループの監査部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」 (平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月12日および平成27年6 月16日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改正がなされた後のも のです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

(d)内部監査および監査役監査の状況

イ)内部監査

内部監査については内部監査担当部門の内部監査担当者(2名)が、各部門の業務遂行状況およびコンプライアンスの状況を監査し、随時担当取締役および監査役会に報告しております。

口)監査役監査

監査役および監査役会は、会計監査人、内部監査担当部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換を し、互いに連携してグループの内部統制状況を監視しております。

常勤監査役野沢武一氏、監査役梅田常和氏、監査役野上順氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役野沢武一氏は、株式会社タカラ(現 株式会社タカラトミー)の取締役管理本部長兼財務部長として 平成11年6月から平成13年6月まで、通算2年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事し、税理士 の資格を有しております。
- ・監査役梅田常和氏は、公認会計士の資格を有しております。
- ・監査役野上順氏は、税理士の資格を有しております。

(e) 会計監査の状況

当社の会計監査については、有限責任 あずさ監査法人が株主総会にて選任され、効率的に監査を実施しています。会計監査を執行した公認会計士は次のとおりです。なお継続監査年数については、全員7年以内の為、記載を省略しております。

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 櫻井 清幸 有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 大木 正志 有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 関口 男也 また、会計監査に係る補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士5名、その他22名、計27名です。

(f)監査役(会)、会計監査と内部統制担当部門との関係

財務報告に係る内部統制は内部統制担当部門および経理財務室他が評価を実施し、実施状況を会計監査人が監査するとともに、会計監査人は監査役会へ随時報告をしております。

また、内部統制担当部門は、業務の適正性を確保する機能(財務報告に係る内部統制も含む)について業務監査時に実施しております。

(g) 社外取締役および社外監査役との関係

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款に定めております。

取締役および監査役の体制は取締役6名、監査役4名(うち社外取締役2名、社外監査役3名)で構成されています。

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要は以下の通りであり、社外取締役および社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

- 尚、社外取締役および社外監査役が保有する当社株式数は、「第4 提出会社の状況 5 . 役員の状況」に記載の通りです。
- イ)社外取締役の水戸重之氏は当社と顧問契約のあるTMI総合法律事務所のパートナーであります。当社と同事務所との間には弁護士報酬の取引関係がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。
- 口)監査役吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長であります。当社と同事務所との間には弁護士報酬の取引関係がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。
- (h) 社外取締役・社外監査役が企業統治において果たす機能役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、当社の業務執行を 行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、経営者としての豊富な経験と高い見 識を有する方を選任しております。

また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、一般株主の 利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、経営者としての豊富な経験と高い見識や公認会計士、弁護 士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任しております。

尚、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2に規定されている基準)を参考にしております。

(i) 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査および会計監査との相互連携並びに 内部統制担当部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する 監督機能を果たしています。また、取締役会のメンバーとして意見又は助言により内部統制を有効に機能させ、 適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席および会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査および内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。また、取締役会において内部統制担当部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(j) 取締役および監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等である者を除く。)および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(k) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は30百万円または会 社法第425号第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。これは、職務の遂行にあたっ て期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(1)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(m)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項およびその理由

イ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

口)取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法423条第1項の取締役(取締役であった者を含む) および監査役 (監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ハ)中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(n)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

リスク管理体制の整備状況

「タカラトミーグループ行動基準」に基づき、全役職員が法令順守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全社的なコンプライアンス研修等により全役職員に同行動基準を周知徹底させております。

社外取締役/監査役を含む「リスク/コンプライアンス委員会」において、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、グループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制の整備・強化を図っております。また、財務報告に係る信頼性を確保するため、内部統制担当部門を中心とした全体的取り組みにより、内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムの構築および継続的強化活動を推進しております。さらに、経営の透明性を一層高めるため、アナリスト説明会の開催、ホームページ等での開示情報の充実など、IR活動の拡充を図り、公正・迅速な情報開示の徹底に努めております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

		対象となる					
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	 基本報酬 	ストックオ プション 賞与 追		 退職慰労金	役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く)	115	102	12	-	-	7	
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	0	-	-	1	
社外役員	43	42	1	-	-	7	

(b) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬額の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会の決議により、取締役報酬額(定額報酬)は年額400百万円以内、監査役報酬額 (定額報酬)は年額70百万円以内と決定されております。

また、取締役(社外取締役を除く)の報酬額については、別枠で、株主総会の決議により、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額200百万円以内と決定されております。

なお、各取締役および各監査役の報酬額等は、社外取締役および社外監査役などで構成される報酬委員会の審議・答申に基づき、取締役については取締役会決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

- (a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額 38銘柄 2,407,777千円
- (b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オリエンタルランド	30,000	471	事業上の提携関係保持
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,474,560	300	金融機関との取引関係保持
(株)サンリオ	55,625	193	事業上の提携関係保持
(株)ハピネット	78,000	67	II
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	58	金融機関との取引関係保持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	36	II
イオン(株)	30,704	35	事業上の提携関係保持
㈱東京都民銀行	26,111	27	金融機関との取引関係保持
マブチモーター(株)	2,900	19	同業他社等の状況把握
(株)テレビ東京ホールディングス	10,500	18	事業上の提携関係保持
(株)バンダイナムコホールディングス	7,400	18	同業他社等の状況把握
ピープル(株)	12,000	6	II .
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,360	2	11
セガサミーホールディングス(株)	1,154	2	11
ユニーグループ・ホールディングス(株)	1,000	0	事業上の提携関係保持
(株)りそなホールディングス	1,000	0	金融機関との取引関係保持
コナミ(株)	200	0	同業他社等の状況把握
(株)学研ホールディングス	1,100	0	II .

みなし保有株式 該当はありません。

当事業年度 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オリエンタルランド	30,000	1,091	事業上の提携関係保持
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,474,560	311	金融機関との取引関係保持
(株)サンリオ	57,154	183	事業上の提携関係保持
(株)ハピネット	78,000	111	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	76	金融機関との取引関係保持
イオン(株)	32,285	42	事業上の提携関係保持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	38	金融機関との取引関係保持
マブチモーター(株)	5,800	36	同業他社等の状況把握
(株)東京TYフィナンシャルグループ	9,661	31	金融機関との取引関係保持
(株)テレビ東京ホールディングス	10,500	23	事業上の提携関係保持
(株)バンダイナムコホールディングス	7,400	17	同業他社等の状況把握
ピープル(株)	12,000	14	II .
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,360	3	"
セガサミーホールディングス(株)	1,154	2	"
ユニーグループ・ホールディングス(株)	1,000	0	事業上の提携関係保持
(株)りそなホールディングス	1,000	0	金融機関との取引関係保持
コナミ(株)	200	0	同業他社等の状況把握
(株)学研ホールディングス	1,100	0	"

(注)㈱東京TYフィナンシャルグループは、平成26年10月1日に共同持株会社の方法により、㈱東京都民銀行および ㈱八千代銀行を株式移転完全子会社とする株式移転完全親会社として設立されたものであります。

みなし保有株式 該当はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額 並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額 該当はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	79	-	110	-
連結子会社	-	-	-	-
計	79	-	110	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬110百万円には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に 係る監査証明業務に対する報酬20百万円が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd.の4社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を72百万円、非監査証明業務に基づく報酬を6百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd.の4社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を79百万円、非監査証明業務に基づく報酬を0百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査の規模、監査に要する人員および時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28 号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

資産の部流動資産2 46,775現金及び預金2 46,775受取手形及び売掛金18,271商品及び製品17,142仕掛品317	2 42,117 18,387
現金及び預金 2 46,775 受取手形及び売掛金 18,271 商品及び製品 17,142	
受取手形及び売掛金 18,271 商品及び製品 17,142	
商品及び製品 17,142	18.387
	,
什掛品 317	19,647
1-1-1-1 HH	334
原材料及び貯蔵品 762	1,122
繰延税金資産 1,993	1,276
その他 5,491	5,943
貸倒引当金 158	177
流動資産合計 90,595 90,595	88,651
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物 2 13,282	2 13,722
減価償却累計額 7,967	8,446
減損損失累計額 373 373	399
建物及び構築物(純額) 4,942 4,942	4,876
機械装置及び運搬具 1,931	2,169
減価償却累計額 1,191	1,420
減損損失累計額 0 0	12
機械装置及び運搬具(純額) 739 739	737
工具、器具及び備品 25,614	27,202
減価償却累計額 22,552	23,267
減損損失累計額 421 421	488
工具、器具及び備品 (純額)	3,446
	1, 2 4,336
リース資産 5,755	6,937
減価償却累計額 2,929	3,498
減損損失累計額	2
リース資産 (純額)	3,436
建設仮勘定 1,323 1,323	273
有形固定資産合計	17,106
無形固定資産	
のれん 25,707	28,210
商標利用権 10,187	11,427
その他 7,578	8,031
無形固定資産合計 43,473 43,473	47,669
投資その他の資産	
投資有価証券 3 2,243	з 2,913
繰延税金資産 103	115
その他 3,424	3,348
貸倒引当金 230 230	226
投資その他の資産合計	6,151
固定資産合計 65,778	70,927
繰延資産	
社債発行費 93 93	59
繰延資産合計 93 93	59
資産合計 156,467 156,467	159,638

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 8,224	2 8,639
短期借入金	7,335	8,614
1年内返済予定の長期借入金	5,533	5,829
1年内償還予定の新株予約権付社債	4,900	-
リース債務	2,172	2,194
未払金	4,365	4,748
未払費用	6,297	5,772
未払法人税等	453	622
返品調整引当金	698	488
製品自主回収引当金	54	94
転貸損失引当金	133	-
役員賞与引当金	114	-
偶発損失引当金	258	49
その他	624	517
流動負債合計	41,166	37,571
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	7,400	-
長期借入金	37,719	50,893
リース債務	640	1,433
繰延税金負債	2,810	3,790
再評価に係る繰延税金負債	1 551	1 499
退職給付に係る負債	3,084	3,561
役員退職慰労引当金	206	152
投資損失引当金	10	-
その他	1,970	2,084
固定負債合計	64,393	72,416
負債合計	105,559	109,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,743	6,741
利益剰余金	35,320	32,525
自己株式	1,323	7,437
株主資本合計	44,200	35,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	433	961
繰延ヘッジ損益	216	513
土地再評価差額金	1 68	1 120
為替換算調整勘定	4,999	11,948
退職給付に係る調整累計額	360	641
その他の包括利益累計額合計	5,358	12,902
新株予約権	644	680
少数株主持分	704	778
純資産合計	50,907	49,650
負債純資産合計	156,467	159,638

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(十匹・ロババン)
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	154,804	149,938
売上原価	1, 6 101,661	1, 6 97,233
売上総利益	53,142	52,704
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,044	2,923
保管費	3,920	3,904
広告宣伝費	8,262	8,971
役員報酬	664	620
給料手当及び賞与	14,142	13,867
役員賞与引当金繰入額	82	6
退職給付費用	1,202	1,235
役員退職慰労引当金繰入額	66	47
減価償却費	2,150	2,173
研究開発費	1 2,243	1 2,273
支払手数料	2,787	2,930
貸倒引当金繰入額	24	19
その他	11,214	11,264
販売費及び一般管理費合計	49,807	50,237
営業利益	3,335	2,466
営業外収益		
受取利息及び配当金	119	91
負ののれん償却額	18	-
受取賃貸料	202	153
仕入割引	10	-
為替差益	533	210
その他	213	145
営業外収益合計	1,097	601
営業外費用		
支払利息	818	809
売上割引	1	13
社債発行費償却	20	33
転貸損失引当金繰入額	133	-
その他	159	196
営業外費用合計	1,132	1,053
経常利益	3,300	2,014

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 70	2 12
投資有価証券売却益	839	-
負ののれん発生益	69	-
関係会社清算益	-	16
新株予約権戻入益	170	15
特別利益合計	1,150	44
特別損失		
固定資産売却損	з 20	з 1
固定資産除却損	4 72	4 182
投資有価証券売却損	547	-
投資有価証券評価損	132	0
減損損失	5 242	5 161
事業構造改善費用	442	-
事業撤退損	7 241	-
和解費用	-	8 1,170
不正関連損失	9 143	9 214
過年度決算訂正関連費用	-	78
その他	-	43
特別損失合計	1,842	1,852
税金等調整前当期純利益	2,607	206
- 法人税、住民税及び事業税	1,607	1,124
法人税等還付税額	2	4
法人税等調整額	728	893
法人税等合計	2,333	2,013
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整 整前当期純損失()	274	1,806
少数株主利益	41	10
当期純利益又は当期純損失()	232	1,817

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円) 前連結会計年度 平成25年4月1日 平成26年3月31日) 当連結会計年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日) (自至 (自至 少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調 1,806 274 整前当期純損失() その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 85 527 296 繰延ヘッジ損益 611 土地再評価差額金 51 3,477 6,949 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整額 281 1 2,780 1 7,544 その他の包括利益合計 5,737 包括利益 3,054 (内訳) 親会社株主に係る包括利益 3,012 5,726 少数株主に係る包括利益 42 10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	6,744	35,840	1,322	44,722
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,459	6,744	35,840	1,322	44,722
当期変動額					
剰余金の配当			753		753
当期純利益			232		232
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	1	0	520	1	522
当期末残高	3,459	6,743	35,320	1,323	44,200

			その他の包括	5利益累計額					
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権	少数株主持 分	純資産合計
当期首残高	529	828	68	1,522	-	2,948	729	1,292	49,692
会計方針の変更による 累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	529	828	68	1,522	-	2,948	729	1,292	49,692
当期変動額									
剰余金の配当									753
当期純利益									232
自己株式の取得									2
自己株式の処分									0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	95	611	1	3,477	360	2,410	85	587	1,737
当期変動額合計	95	611	-	3,477	360	2,410	85	587	1,214
当期末残高	433	216	68	4,999	360	5,358	644	704	50,907

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

			株主資本		(十四:日/川コ)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	6,743	35,320	1,323	44,200
会計方針の変更による 累積的影響額			36		36
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,459	6,743	35,283	1,323	44,163
当期変動額					
剰余金の配当			941		941
当期純損失()			1,817		1,817
自己株式の取得				6,197	6,197
自己株式の処分		2		84	81
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	2,758	6,113	8,874
当期末残高	3,459	6,741	32,525	7,437	35,288

			その他の包括	5利益累計額					
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額		新株予約権	少数株主持 分	純資産合計
当期首残高	433	216	68	4,999	360	5,358	644	704	50,907
会計方針の変更による 累積的影響額									36
会計方針の変更を反映した 当期首残高	433	216	68	4,999	360	5,358	644	704	50,871
当期変動額									
剰余金の配当									941
当期純損失()									1,817
自己株式の取得									6,197
自己株式の処分									81
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	527	296	51	6,949	281	7,544	36	73	7,653
当期変動額合計	527	296	51	6,949	281	7,544	36	73	1,221
当期末残高	961	513	120	11,948	641	12,902	680	778	49,650

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,607	206
減価償却費	6,630	7,106
減損損失	242	161
投資有価証券評価損益(は益)	132	0
のれん償却額	1,615	1,651
負ののれん償却額	18	-
負ののれん発生益	69	
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	140
受取利息及び受取配当金	119	91
支払利息	818	809
有形固定資産売却損益(は益)	49	11
売上債権の増減額(は増加)	4,279	420
たな卸資産の増減額(は増加)	2,031	1,828
未収入金の増減額(は増加)	32	58
仕入債務の増減額(は減少)	1,448	199
未払金の増減額(は減少)	2,077	939
未払費用の増減額(は減少)	532	889
その他	359	85
小計	14,742	8,387
利息及び配当金の受取額	94	85
利息の支払額	834	791
法人税等の支払額	1,571	853
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,429	6,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	230
有形固定資産の取得による支出	2,914	3,564
有形固定資産の売却による収入	398	1,977
無形固定資産の取得による支出	780	938
投資有価証券の取得による支出	4	3
投資有価証券の売却による収入	459	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	2 810	
子会社株式の取得による支出	374	-
短期貸付金の回収による収入	1,198	5
その他	191	315
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,015	2,428

		(112 + 17313)
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,646	1,157
長期借入れによる収入	400	17,000
長期借入金の返済による支出	5,653	5,695
社債の発行による収入	9,923	-
社債の償還による支出	990	-
配当金の支払額	759	944
転換社債の買入消却による支出	-	7,400
転換社債の償還による支出	-	4,900
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,828	3,122
自己株式の取得による支出	2	6,197
その他	1	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,735	10,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	591	1,270
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,741	4,352
現金及び現金同等物の期首残高	32,583	46,325
現金及び現金同等物の期末残高	1 46,325	1 41,972

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

(株)トミーテック、(株)タカラトミーアーツ、(株)タカラトミーマーケティング、(株)キデイランド、

TOMY Holdings, Inc., TOMY International, Inc., TOMY (Hong Kong) Ltd.

当連結会計年度において、新規設立により3社、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社であった3社について、2社は合併により、1社は清算により連結の範囲より除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社 1社

(株)タツノコプロ

- (2) 持分法を適用していない関連会社(三陽工業㈱ 他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

 会社名
 決算日

 TOMY (Shenzhen) Ltd.
 12月31日 *

 TOMY (Shanghai) Ltd.
 12月31日 *

- *:連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。
- 4.会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
 - (イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(口)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

提出会社および国内連結子会社

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

提出会社および国内連結子会社

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

2~65年

工具、器具及び備品 2~20年

在外連結子会社

見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年以内)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

补債発行費

社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口 返品調整引当金

連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。

八 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を 計上しております。

二 転貸損失引当金

転貸している賃借不動産について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

ホ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

へ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ト 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要額を計上しております。

チ 偶発損失引当金

不正取引に関する各取引先間において資金負担を精算するにあたり、将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、当連結会計年度末において必要と認めた負担損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップ のうち所定の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5~20年間で均等償却し、少額のものは発生時に一括償却しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計 年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しておりま す。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が36百万円増加し、利益剰余金が36百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ37百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 3百万円は、「自己株式の取得による支出」 2百万円、「その他」 1百万円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25 年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、 子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の 持分変動の取扱い、 取得関連費用の取扱い、 当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分へ の変更、 暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用に関する影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日交付法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	915百万円	915百万円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
定期預金	92百万円	92百万円
建物及び構築物	-	2
土地	8	5
計	100	100

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	
支払手形及び買掛金	90百万円	14百万円	
計	90	14	

3.非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	271百万円	207百万円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

2,498百万円

2,598百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	
機械装置及び運搬具	1	2
工具、器具及び備品	0	10
土地	36	-
無形固定資産その他	0	-
計	70	12

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	10	1
工具、器具及び備品	0	0
土地	7	-
無形固定資産その他	-	0
計	20	1

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	38	5
リース資産	-	44
無形固定資産その他	32	113
投資その他の資産その他	-	0
計	72	182

5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	工具・器具及び備品等 ソフトウェア	中国広東省 中国上海市 他	75
事業用資産	無形固定資産その他	米国アイオワ州ダイアー スビル市	17
事業用資産のうち店舗 (小売店)	建物及び構築物、 工具・器具及び備品等	東京都武蔵野市 他	144
遊休資産	土地	栃木県下都賀郡	4

当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング(なお、主要な店舗については個々の物件による)、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の事業用資産および事業用資産のうち店舗については、事業廃止または店舗の閉鎖の意思決定を行ったこと、もしくは継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(237百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、事業廃止または閉鎖後、当該資産の廃棄を予定していることから零として評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の遊休資産については、継続的な時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、路線価等を合理的に調整した価額により算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	機械装置等 ソフトウェア	千葉県市川市 他	108
事業用資産のうち店舗 (小売店)	建物及び構築物、工具・器具及び備品等	東京都武蔵村山市 三重県鈴鹿市 他	53

当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング(なお、主要な店舗については個々の物件による)、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の事業用資産および事業用資産のうち店舗については、事業廃止または店舗の閉鎖の意思決定を行ったこと、もしくは継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(161百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、事業廃止または閉鎖後、当該資産の廃棄を予定していることから零として評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

3,043百万円 2,324百万円

7 事業撤退損

前連結会計年度において、中国事業につきましては、「トミカ」、「プラレール」および「ポケモン」、「ディズニー」関連商品の販売に注力し、ベビーおよびその他商品の販売から撤退することにいたしました。

それらの撤退事業に関する諸費用を事業撤退損として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

241百万円

- 百万円

8 和解費用

当連結会計年度において、当社の米国連結子会社は、訴訟の提起を受けておりましたが、訴訟の経過、事案の内容、訴訟を継続した場合の訴訟費用を含めた損失額等を総合的に勘案した結果、和解により早期に本訴訟の解決を図ることが最善の策であると判断しました。その結果、平成26年8月7日に訴訟当事者間での和解契約に合意し、平成27年3月2日に裁判所の本承認まで至り、正式に和解が成立致しました。

訴訟の概要は以下のとおりです。

- (1)訴訟の提起があった年月日 平成24年8月14日
- (2)訴訟を提起した者の名称、住所

名称 Craftwood , Inc.

住所 Seal Beach, California USA

(3)訴訟の内容

当社の米国連結子会社に対して、特定の顧客に対して送信された当該子会社取扱商品に関する営業用ファックスにつきまして、Craftwood , Inc.から記載項目の瑕疵を理由とする損害賠償を求める民事訴訟が提起されました。

(4)和解の相手方の名称、住所ならびに和解の主な内容

名称 Craftwood , Inc.およびクラスメンバー

住所 Seal Beach, California USA

和解の主な内容

当社の米国連結子会社において、Craftwood , Inc.およびクラスメンバーに対し、本訴訟の和解金として10,075千米ドルを支払うことを内容とする和解が成立致しました。

当連結会計年度において、本訴訟の和解により、Craftwood , Inc.およびクラスメンバーへ支払う和解金に訴訟関連費用を含めた1,170百万円を特別損失の和解費用として計上しております。

9 不正関連損失

一部の連結子会社で発生した関連損失であり、内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	205百万円	208百万円
当並及八融() 資金流出額又は資金流入額()	62	423
計	143	214

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	208百万円	727百万円
組替調整額	1	0
税効果調整前	207	727
税効果額	121	199
その他有価証券評価差額金	85	527
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	920	1,228
組替調整額	2,005	745
税効果調整前	1,085	483
税効果額	473	186
繰延ヘッジ損益	611	296
土地再評価差額金:	-	
税効果額	-	51
為替換算調整勘定:	-	
当期発生額	3,477	6,949
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	-	352
組替調整額		70
税効果調整前	-	281
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	-	281
その他の包括利益合計	2,780	7,544

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,290	-	-	96,290
合計	96,290	-	-	96,290
自己株式				
普通株式 (注)	2,156	4	0	2,159
合計	2,156	4	0	2,159

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少0千株は、単元 未満株式売り渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権 の目的とな	新株子	予約権の目的と	なる株式の数(〔株)	当連結会計	
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	1	-	1	1	644
	合計	-	-	-	1	-	644

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	 株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日		
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	282	3	平成25年3月31日	平成25年 6 月27日		
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	470	5	平成25年9月30日	平成25年12月11日		

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	470	利益剰余金	5	平成26年3月31日	平成26年 6 月27日

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,290	-	-	96,290
合計	96,290	-	-	96,290
自己株式				
普通株式 (注)	2,159	9,404	130	11,434
合計	2,159	9,404	130	11,434

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加9,404千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得9,400千株および 単元未満株式の買取4千株によるものであり、減少130千株は、ストック・オプションの行使によるものであり ます。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

			新株子	予約権の目的と	なる株式の数((株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	の目的となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-		-	-	680
	合計	-	-	-	-	-	680

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	470	5	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	470	5	平成26年 9 月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	424	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年 6 月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	46,775百万円	42,117百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	450	144
- 現金及び現金同等物	46,325	41,972

2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりトイズユニオン㈱、㈱タツノコプロが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

L 1	人_	レーオ	ン	(休)
` ↑	沙尔士	_		

流動資産	4,913百万円
固定資産	935
流動負債	3,405
固定負債	262
その他有価証券評価差額金	8
株式売却損等	322
株式の売却価額	1,850
現金及び現金同等物	1,855
差引:売却による支出	5

(株)タツノコプロ

1,772百万円
105
909
31
243
236
177
614
1,250
433
816

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	2,230百万円	3,606百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	2.230	3.779

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具周辺事業におけるアミューズメント機器や玩具事業における生産用金型であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
1 年内	522	521
1 年超	1,584	1,790
合計	2,107	2,312

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入のほか、社債や新株予約権付社債により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクおよび債権債務決済時等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、 与信管理規程および債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引 先への与信を毎期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報 告され、期日および残高の確認を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の 株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。外貨建のものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金、社債および新株予約権付社債は、運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主に将来発生する外貨建支払等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約および通貨オプション等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しており、取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

(十世・			(+0.0/11)	
		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	46,775	46,775	-
(2)	受取手形及び売掛金	18,271	18,271	-
(3)	投資有価証券	1,343	1,343	-
	資産計	66,390	66,390	-
(1)	支払手形及び買掛金	8,224	8,224	-
(2)	短期借入金	7,335	7,335	-
(3)	1年内返済予定の長期借入金	5,533	5,533	-
(4)	1年内償還予定の新株予約権付社債	4,900	4,900	-
(5)	未払金	4,365	4,365	-
(6)	社債	10,000	9,770	229
(7)	新株予約権付社債	7,400	7,350	49
(8)	長期借入金	37,719	37,941	221
	負債計	85,478	85,421	57
	デリバティブ取引	316	316	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	42,117	42,117	-
(2)	受取手形及び売掛金	18,387	18,387	-
(3)	投資有価証券	2,077	2,077	-
	資産計	62,582	62,582	-
(1)	支払手形及び買掛金	8,639	8,639	-
(2)	短期借入金	8,614	8,614	-
(3)	1年内返済予定の長期借入金	5,829	5,829	-
(4)	未払金	4,748	4,748	-
(5)	社債	10,000	9,683	316
(6)	長期借入金	50,893	50,410	483
	負債計	88,725	87,925	800
	デリバティブ取引	842	842	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

咨辞

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	628	628
非連結子会社および関連会社株式	271	207
合計	900	836

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,775	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,271	-	-	-
合計	65,046	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,117	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,387	-	-	-
合計	60,505	-	-	-

(注)4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	7,335	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	-
新株予約権付社債	4,900	7,000	-	-	-	400
長期借入金	5,533	5,533	32,185	-	-	-
合計	17,769	12,533	32,185	-	10,000	400

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	8,614	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-
長期借入金	5,829	33,893	-	-	17,000	-
合計	14,444	33,893	-	10,000	17,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	1,341	766	575
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	1,341	766	575
	(1) 株式	1	1	0
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	0
合	計	1,343	768	575

(注) 1.市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、取得原価をもって貸借対照 表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	628

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	459	230	231
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	459	230	231

3. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損132百万円(その他有価証券で時価のない株式等132百万円)を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	2,076	774	1,302
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	2,076	774	1,302
	(1) 株式	0	0	0
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合	計	2,077	775	1.302

(注) 1.市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、取得原価をもって貸借対照 表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	628

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

3. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円(その他有価証券で時価のない株式等0百万円)を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)
	為替予約取引				
 市場取引以外の取引	買建				
111294以516人210人4以51	米ドル	320	-	6	6
	通貨スワップ	106	63	5	5
	合計	426	63	0	0

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ	74	24	4	4
	合計	74	24	4	4

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル 売建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	6,298 1,117	1 1	466 1
合計			7,415	-	465

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル 売建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	13,242 1,835	1,874	967 5
合計			15,078	1,874	973

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の	方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ(特例処理	か	金利スワップ取引	長期借入金	9,600	8,400	(注2)
原則的処理方法	去	支払固定・受取変動	長期借入金	13,176	11,529	69

(注)1.時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	8,400	7,200	(注2)
原則的処理方法	支払固定・受取変動	長期借入金	20,961	19,038	134

(注)1.時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支 給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の国内連結子会社が、加入していた複数事業主制度の厚生年金基金は、平成27年1月30日付で厚生労働大臣の 認可を得て解散しました。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げた簡便法を適用した制度を除く)

- <u>-</u> -			
	(自 至	前連結会計年度 平成25年4月1日 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高		4,204百万円	4,075百万円
会計方針の変更による累積的影響額		-	36
会計方針の変更を反映した期首残高		4,204	4,111
勤務費用		231	253
利息費用		111	123
数理計算上の差異の発生額		2	360
退職給付の支払額		603	303
外貨換算差額		185	374
その他		57	0
退職給付債務の期末残高		4,075	4,919

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げた簡便法を適用した制度を除く)

(2) 十並貝圧の知日が同じ知不が同い間正代	((3)に関わた国民名を超用した前及を除く)				
	(自	前連結会計年度 平成25年4月1日	(自	当連結会計年度 平成26年4月1日	
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)	
年金資産の期首残高		1,952百万円		2,271百万円	
期待運用収益		132		197	
数理計算上の差異の発生額		96		34	
事業主からの拠出額		293		357	
退職給付の支払額		322		237	
外貨換算差額		120		259	
年金資産の期末残高		2,271		2,882	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(自 至	前連結会計年度 平成25年4月1日 平成26年3月31日)	(自 至	当連結会計年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		1,263百万円		1,280百万円
退職給付費用		281		424
退職給付の支払額		82		180
連結除外に伴う減少額		181		-
退職給付に係る負債の期末残高		1,280		1,524

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

注 0 間		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,046百万円	3,770百万円
年金資産	2,271	2,882
	775	888
非積立型制度の退職給付債務	2,309	2,673
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,084	3,561
退職給付に係る負債	3,084	3,561
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,084	3,561

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(自 至	前連結会計年度 平成25年4月1日 平成26年3月31日)	(自 至	当連結会計年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日)
勤務費用		231百万円		253百万円
利息費用		111		123
期待運用収益		132		197
数理計算上の差異の費用処理額		114		41
過去勤務費用の費用処理額		62		62
簡便法で計算した退職給付費用		281		424
確定給付制度に係る退職給付費用		669		707

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年 4 月 1 日	(自	平成26年4月1日	
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)	
過去勤務費用		- 百万円		62百万円	
数理計算上の差異		-		284	
外貨換算差額		-		59	
合 計		-		281	

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	125百万円	62百万円
未認識数理計算上の差異	235	579
合 計	360	641

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
	40%	40%
株式	58	58
その他	2	2
	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
割引率	1.37 ~ 4.56%	0.91~ 3.93%
長期期待運用収益率	5.70 ~ 6.91%	6.01 ~ 11.35%

3.確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度253百万円、当連結会計年度281百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度343百万円、当連結会計年度322百万円であります。なお、上記1.に記載のとおり当連結会計年度中において一部の厚生年金基金は解散しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)		
	東京実業厚 生年金基金	東日本プラス チック工業 厚生年金基金	その他	東京実業厚生年金基金	東日本プラス チック工業 厚生年金基金	その他
年金資産の額	130,259	76,697	90,443	140,981	82,993	80,786
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	188,692	108,829	109,720	192,493	111,398	101,036
差引額	58,433	32,131	19,276	51,512	28,405	20,250

⁽注)前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック 工業厚生年金基金	その他
前連結会計年度(平成25年3月31日現在)	4.55%	1.60%	0.57%
当連結会計年度(平成26年3月31日現在)	4.76%	1.23%	0.34%

(3) 補足説明

上記(1)差引額の主な要因および本制度における過去勤務債務の償却方法並びに特別掛金は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度			当連結会計年度		
	東京実業厚生年金基金	東日本プラス チック工業 厚生年金基金	その他	東京実業厚生年金基金	東日本プラス チック工業 厚生年金基金	その他
上記(1)差引額の主な要因						
年金財政計算上の過 去 勤務債務残高	35,102	33,777	19,100	33,399	32,810	18,439
繰越不足金	23,330	-	1,595	18,113	-	2,148
別途積立金	-	-	12	-	2,760	12
剰余金	-	1,645	1,406	-	1,645	325
本制度における過去勤務						
債務の償却方法						
償却期間	20年	20年	15~20年	20年	20年	15~20年
償却方法	元利均等償却	元利均等償却	元利均等償却	元利均等償却	元利均等償却	元利均等償却
特別掛金	131	26	3	137	29	2

⁽注)当社グループは、当期の連結財務諸表上、過去勤務債務の償却に充てられる特別掛金を費用処理しております。 また、年金財政計算上の繰越不足金については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の 方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費	85	63

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益	170	15

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 名、当社監査役 5 名、当社従業員158名、子会社取締役54名、 子会社従業員20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 923,700株
付与日	平成21年9月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成23年9月2日から平成27年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 名、当社監査役 5 名、当社従業員158名、子会社取締役54名、 子会社従業員20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 923,700株
付与日	平成21年 9 月 1 日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成25年7月1日から平成27年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役11名、当社監査役 5 名、当社従業員170名、子会社取締役55名、 子会社従業員286名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 518,100株
付与日	平成22年12月 1 日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成24年12月 2 日から平成28年 6 月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月 2 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役11名、当社監査役 5 名、当社従業員170名、子会社取締役55名、 子会社従業員286名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 485,300株
付与日	平成22年12月 1 日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成26年7月1日から平成28年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役11名、当社監査役 5 名、当社従業員75名、子会社取締役55名、 子会社従業員 4 名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 544,300株
付与日	平成23年 9 月 1 日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成25年9月2日から平成29年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役11名、当社監査役 5 名、当社従業員75名、子会社取締役55名、 子会社従業員 4 名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 540,700株
付与日	平成23年 9 月 1 日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成27年7月1日から平成29年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員 6 名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 312,500株
付与日	平成23年 9 月 1 日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成25年9月1日から平成29年9月1日まで

会社名	提出会社			
決議年月日	平成23年 8 月10日			
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員 6 名			
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 312,500株			
付与日	平成23年 9 月 1 日			
権利確定条件	-			
対象勤務期間	-			
権利行使期間	平成27年9月1日から平成29年9月1日まで			

会社名	提出会社				
決議年月日	平成24年 8 月 9 日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役11名、当社監査役5名、当社従業員65名、子会社取締役61名				
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 550,400株				
付与日	平成24年 9 月 1 日				
権利確定条件	-				
対象勤務期間	-				
権利行使期間	平成26年9月2日から平成30年6月30日まで				

会社名	提出会社				
決議年月日	平成24年 8 月 9 日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役11名、当社監査役5名、当社従業員65名、子会社取締役61名				
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 547,100株				
付与日	平成24年 9 月 1 日				
権利確定条件	-				
対象勤務期間	-				
権利行使期間	平成28年7月1日から平成30年6月30日まで				

会社名	提出会社			
決議年月日	平成24年8月9日			
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員 4 名			
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 237,500株			
付与日	平成24年9月1日			
権利確定条件	-			
対象勤務期間	-			
権利行使期間	平成26年9月1日から平成30年9月1日まで			

会社名	提出会社			
決議年月日	平成24年 8 月 9 日			
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員 4 名			
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 237,500株			
付与日	平成24年 9 月 1 日			
権利確定条件	-			
対象勤務期間	-			
権利行使期間	平成28年9月1日から平成30年9月1日まで			

会社名	提出会社				
決議年月日	平成25年 8 月 8 日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社従業員168名、子会社取締役47名				
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 584,700株				
付与日	平成25年 9 月 1 日				
権利確定条件	-				
対象勤務期間	-				
権利行使期間	平成27年9月2日から平成29年6月30日まで				

会社名	提出会社				
決議年月日	平成25年 8 月 8 日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社従業員168名、子会社取締役47名				
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 580,800株				
付与日	平成25年 9 月 1 日				
権利確定条件	-				
対象勤務期間	-				
権利行使期間	平成28年7月1日から平成29年6月30日まで				

会社名	提出会社			
決議年月日	平成25年 8 月 8 日			
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員 2 名			
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 125,000株			
付与日	平成25年 9 月 1 日			
権利確定条件	-			
対象勤務期間	-			
権利行使期間	平成27年9月1日から平成29年8月31日まで			

会社名	提出会社			
決議年月日	平成25年 8 月 8 日			
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員 2 名			
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 125,000株			
付与日	平成25年 9 月 1 日			
権利確定条件	-			
対象勤務期間	-			
権利行使期間	平成28年9月1日から平成29年8月31日まで			

会社名	提出会社				
決議年月日	平成26年11月13日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社従業員54名、子会社取締役38名、子会社従業員6名				
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 599,200株				
付与日	平成26年12月 1 日				
権利確定条件	-				
対象勤務期間	-				
権利行使期間	平成28年12月 2 日から平成30年 6 月30日まで				

会社名	提出会社				
決議年月日	平成26年11月13日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社従業員54名、子会社取締役38名、子会社従業員6名				
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 592,800株				
付与日	平成26年12月 1 日				
権利確定条件	-				
対象勤務期間	-				
権利行使期間	平成29年7月1日から平成30年6月30日まで				

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日	平成21年8月4日	平成22年11月 2 日	平成22年11月 2 日	平成23年 8 月10日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	429,400	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	1,200	-
権利確定	-	-	-	428,200	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	813,000	813,000	458,000	-	525,300
権利確定	-	-	-	428,200	-
権利行使	-	-	12,700	12,300	4,900
失効	18,300	18,300	18,000	15,800	21,000
未行使残	794,700	794,700	427,300	400,100	499,400

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成24年8月9日	平成24年8月9日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	522,700	-	75,000	528,200	525,800
付与	-	-	-	-	-
失効	21,000	-	-	3,500	18,500
権利確定	-	-	-	524,700	-
未確定残	501,700	-	75,000	-	507,300
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	75,000	-	-	-
権利確定	-	-	-	524,700	-
権利行使	-	-	-	75,300	-
失効	-	-	-	5,000	-
未行使残	-	75,000	-	444,400	-

_					
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日	平成24年8月9日	平成25年8月8日	平成25年8月8日	平成25年8月8日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	112,500	112,500	572,400	568,600	125,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	13,800	13,700	-
権利確定	112,500	-	-	-	-
未確定残	-	112,500	558,600	554,900	125,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	112,500	-	-	-	-
権利行使	25,000	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	87,500	-	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日	平成26年11月13日	平成26年11月13日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	125,000	-	-
付与	-	599,200	592,800
失効	-	2,800	2,700
権利確定	-	-	-
未確定残	125,000	596,400	590,100
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日	平成21年8月4日	平成22年11月2日	平成22年11月2日	平成23年8月10日
権利行使価格 (円)	816	816	676	676	658
行使時平均株価(円)	-	-	766	766	768
公正な評価単価(付与 日)(円)	199	209	137	139	122

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成24年8月9日	平成24年8月9日
権利行使価格 (円)	658	658	658	490	490
行使時平均株価(円)	-	-	-	649	-
公正な評価単価(付与 日)(円)	126	126	127	79	78

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日	平成24年8月9日	平成25年8月8日	平成25年8月8日	平成25年8月8日
権利行使価格 (円)	490	490	658	658	658
行使時平均株価(円)	669	-	-	-	-
公正な評価単価(付与 日)(円)	79	80	16	17	16

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日	平成26年11月13日	平成26年11月13日
権利行使価格 (円)	658	658	658
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与 日)(円)	17	68	72

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は 以下のとおりであります。

- (1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成26年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
株価変動性		23.512% (注)1	23.647% (注) 2
予想残存期間	(注)3	2.8年	3.1年
予想配当	(注)4	10円 / 株	10円 / 株
無リスク利子率	(注)5	0.005%	0.015%

- (注) 1. 2年10ヵ月(平成24年2月1日から平成26年11月28日)の株価実績に基づき算出しております。
- (注)2. 3年1ヵ月(平成23年11月1日から平成26年11月28日)の株価実績に基づき算出しております。
- (注) 3 . 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において 行使されるものと推定して見積もっております。
- (注)4. 過去1年間の配当実績によっております。
- (注)5. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。
- 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
877百万円	834百万円
358	402
34	55
293	44
941	1,007
157	121
462	594
4,952	5,423
93	193
663	370
142	168
2,301	1,502
11,277	10,720
7,453	7,671
3,824	3,049
115	104
156	355
3,793	4,316
483	675
551	499
5,100	5,952
1,276	2,902
	(平成26年3月31日) 877百万円 358 34 293 941 157 462 4,952 93 663 142 2,301 11,277 7,453 3,824 115 156 3,793 483 551 5,100

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております

	前連結会計年度 _(平成26年 3 月31日)_	当連結会計年度 _(平成27年 3 月31日)_
流動資産 - 繰延税金資産	1,993百万円	1,276百万円
固定資産 - 繰延税金資産	103	115
流動負債 - その他	11	4
固定負債 - 繰延税金負債	2,810	3,790
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	551	499

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1	282.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.3	32.7
評価性引当額増減	5.1	180.0
住民税均等割等	1.5	4.0
未実現利益消去	8.2	12.0
のれん償却	23.2	285.5
連結子会社の清算等	43.7	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.7	121.3
在外子会社の税率差異	3.8	45.6
その他	8.9	43.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.5	976.2

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は332百万円減少し、法人税等調整が275百万円、その他有価証券評価差額金が36百万円、繰延ヘッジ損益が20百万円、それぞれ増加しております。 また、再評価に係る繰延税金負債は51百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、玩具(ベビー事業を含む)および玩具周辺事業(カプセル玩具、アミューズメント機器、玩具菓子等)を、国内外にて展開しております。

当社グループは、第2[事業の状況]3[対処すべき課題][対処すべき課題と対応方針]にありますように、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。そのため、「日本」「北米・欧州・オセアニア」「アジア」の3区分を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は 市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」のセグメント利益が37百万円増加しております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	107,171	42,087	5,544	154,804
セグメント間の内部売上高又は振替高	606	40	43,955	44,601
計	107,777	42,127	49,500	199,405
セグメント利益又は損失()	7,355	723	526	7,157
セグメント資産	45,996	42,945	12,892	101,833
その他の項目				
減価償却費	4,642	1,625	248	6,516
のれんの償却額	109	71	-	180
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,850	660	142	3,654

- (注) 1. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。
 - 2. 有形固定資産の増加額においては、リース資産を含んでおりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

				(+12:17)
	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	102,127	41,824	5,986	149,938
セグメント間の内部売上高又は振替高	680	18	47,863	48,563
計	102,808	41,843	53,850	198,501
セグメント利益又は損失()	6,402	610	2,063	7,854
セグメント資産	48,559	45,449	15,675	109,684
その他の項目				
減価償却費	4,949	1,866	180	6,996
のれんの償却額	-	78	-	78
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,876	1,301	254	3,432

- (注) 1. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。
 - 2. 有形固定資産の増加額においては、リース資産を含んでおりません。

4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	199,405	198,501
セグメント間取引消去	44,601	48,563
連結財務諸表の売上高	154,804	149,938

(単位:百万円)

		(1 = 7313)
利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,157	7,854
セグメント間取引消去	38	1,111
のれんの償却額	1,434	1,573
全社費用(注)	2,348	2,702
連結財務諸表の営業利益	3,335	2,466

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	101,833	109,684
セグメント間取引消去	5,774	6,579
全社資産(注)	60,407	56,533
連結財務諸表の資産合計	156,467	159,638

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位:百万円)

	報告セグ	メント計	全社資産		連結財務語	連結財務諸表計上額	
その他の項目	前連結会計	当連結会計	前連結会計	当連結会計	前連結会計	当連結会計	
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
減価償却費	6,516	6,996	113	110	6,630	7,106	
のれんの償却額	180	78	1,434	1,573	1,615	1,651	
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,654	3,432	41	136	3,695	3,568	

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービス区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計	
90,910	36,796	27,096	154,804	

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
11,851	730	4,048	134	16,764

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を 省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービス区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計	
85,732	37,662	26,542	149,938	

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
10,773	931	5,242	158	17,106

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	51	70	120	1	242

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	156	-	4	-	161

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	109	71	1	1,434	1,615
当期末残高	-	538	-	25,169	25,707

なお、平成22年4月1日前に行なわれた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	18	-	-	1	18
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	-	78	ı	1,573	1,651
当期末残高	-	542	ı	27,667	28,210

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 当該事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役そ者権数す等子含役のが親決半有社のを	司不動産株式会社	栃木県 下都賀郡 壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 3.2% 間接 4.9% (所有)社の 会社(有)トコよ ミアラカ有 (1) (1)	土地の賃借	賃借料の支払(注2)	29		-

- (注) 1. 司不動産株式会社は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。
 - 2.取引条件ないし取引条件の決定方針等
 - 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額および近隣の相場を参考に決定しております。
 - 3. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役そ者権数す等子含りのがのをる(会むりのがのをる(会むりのがのをる)をとれりで、これのを	司不動産株式会社	栃木県 下都賀郡 壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 3.5% 間接 5.5% (所有)社の 会社(有)トコ マランラ る所有(注) 1)	土地の賃借	賃借料の支 払(注2)	26	-	

- (注) 1. 司不動産株式会社は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。
 - 2.取引条件ないし取引条件の決定方針等 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額および近隣の相場を参考に決定しております。
 - 3. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり純資産額	526.49円	567.91円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額()	2.47円	19.91円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	2.06円	- 円

- (注) 1.当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当 たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		計年度 - 4 月 1 日 - 3 月31日)	(自 平成26	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額()				
当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円)		232		1,817
普通株主に帰属しない金額(百万円)		-		-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失金額()(百万円)		232		1,817
期中平均株式数(千株)		94,133		91,269
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
当期純利益調整額(百万円)		3		-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))		(3)		-
普通株式増加数(千株)		20,678		-
(うち新株予約権付社債(千株))	(2	0,678)		-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1	提出会社		提出会社	
株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	新株予約権	16銘柄	新株予約権	14銘柄
	潜在株式の数	6,381千株	潜在株式の数	6,117千株

(重要な後発事象)

(1) 当社は、平成27年6月24日開催の当社第64回定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定を当社取締役会に委任することを、下記のように決議いたしました。

当社の取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および内容決定を 当社取締役会に委任する事項

(新株予約権の内容)

株式の種類普通株式株式の数660,000株(上限)新株予約権の総数6,600個(上限)

新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役(社外取締役を除く)

新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定め る。

(ご参考)

当社は、社外取締役のほか、非業務執行取締役等には、ストックオプションとしての新株予約権の割当てを行いません。

(2) 当社は、平成27年6月24日開催の当社第64回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。

当社の執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項

(新株予約権の内容)

株式の種類普通株式株式の数500,000株(上限)新株予約権の総数5,000個(上限)新株予約権の発行価格無償

新株予約権の割当を受ける者

当社の執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人

1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。ただし、当該金額が最低必達株価である658円を下回る場合には、行使価額を658円といたします。

新株予約権の行使期間

割当日後2年を経過した日から平成31年9月30日までといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

【連結附属明細表】 【社債明細表】

1.社債の内容は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)タカラトミー	第40同無扣 但 社/连	平成26年	0.000	0.000	0.51	4m +o /o	平成31年
(株)タガラトミー	第13回無担保社債 	3月20日	6,000	6,000	0.51	無担保	3月20日
(#) A + = L = _	第14同無担促社傳	平成26年	4 000	4 000	0.51	,,	平成31年
(株)タカラトミー 	第14回無担保社債 	3月31日	4,000	4,000	0.51	"	3月29日
(4t) 6 ± = 1 >	2014年満期転換社債型新	平成21年	4,900			,,	平成26年
(株)タカラトミー 	株予約権付社債	6月10日	(4,900)	()			6月10日
(株)タカラトミー	2016年満期円貨建転換社	平成19年	7,000			,,	平成28年
(M) y J J F S =	債型新株予約権付社債	3 月23日	7,000			"	2月15日
(性)タカラトミー	2024年満期無担保転換社	平成21年	400		1.50	,,	平成36年
(株)タカラトミー 	債型新株予約権付社債	6 月10日	400		1.50		6月10日
合計			22,300	10,000			
			(4,900)	()			

(注)1.()内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
			10,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,335	8,614	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,533	5,829	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,172	2,194	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,719	50,893	1.1	平成29年~平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	640	1,433	1.0	平成29年~平成32年
その他有利子負債 預り保証金	524	526	1.2	-
合計	53,927	69,491	-	-

- (注)1.平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りであります。

	1 年超 2 年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	33,893	-	-	17,000
リース債務	1,158	257	9	5

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,858	74,617	117,508	149,938
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額() (百万円)	2,125	430	1,783	206
四半期純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額() (百万円)	1,978	876	65	1,817
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額()(円)	21.02	9.31	0.70	19.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益金額				
又は1株当たり四半期純損失	21.02	11.71	10.25	21.90
金額()(円)				

資本・事業提携の解消

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会で丸の内キャピタル株式会社との間の資本・事業提携の解消を決議いたしました。同社は、平成27年5月29日付で当社株式10,271,800株の全てをSMBC日興証券株式会社に対して譲渡しております。

ります。 なお、SMBC日興証券株式会社からは本取引により取得した当社株式の全てを直ちに転売したとの連絡を受けております。

また、資本・事業提携の解消に伴い、丸の内キャピタル株式会社から派遣されておりました社外取締役の山本崇史氏、玉川洋一氏は平成27年5月25日付で当社取締役を辞任いたしました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	————————————————————— 前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
流動資産		
現金及び預金	29,179	24,038
売掛金	1 12,182	1 13,846
商品及び製品	1,573	1,344
原材料及び貯蔵品	375	569
前渡金	430	263
前払費用	468	558
繰延税金資産	1,037	177
短期貸付金	1 1,106	1 1,770
未収入金	1 859	1 392
未収還付法人税等	209	-
為替予約	125	589
その他	494	506
貸倒引当金	14	16
流動資産合計	48,029	44,041
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,504	3,386
構築物	59	52
機械及び装置	259	194
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	77	71
土地	3,688	3,688
リース資産	1,284	1,354
有形固定資産合計	8,875	8,748
無形固定資産 借地権	25	25
旧地惟 ソフトウエア	275	326
その他	20	66
無形固定資産合計	321	418
投資その他の資産	321	418
投資をの他の資産 投資有価証券	1,683	2,407
関係会社株式	49,701	49,113
出資金	67	67
長期貸付金	1 1,258	1 1,194
破産更生債権等	45	45
長期前払費用	124	103
その他	241	206
貸倒引当金	720	676
投資その他の資産合計	52,402	52,463
固定資産合計	61,598	61,630
操延資産		0.,000
社債発行費	93	59
操延資産合計 2	93	59
資産合計	109,721	105,731
ᄌᄺᆈᄞ	100,721	100,701

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	227	354
買掛金	1 2,685	1 2,558
短期借入金	2,830	1,100
1年内返済予定の長期借入金	3,500	3,500
1年内償還予定の新株予約権付社債	4,900	-
リース債務	982	968
未払金	1 2,672	1 3,628
未払費用	836	601
未払法人税等	27	88
製品自主回収引当金	54	94
転貸損失引当金	133	-
その他	106	187
流動負債合計	18,956	13,082
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	7,400	-
長期借入金	24,500	38,000
リース債務	302	386
繰延税金負債	229	458
再評価に係る繰延税金負債	551	499
退職給付引当金	1,017	1,021
長期預り保証金	42	36
資産除去債務	153	156
その他	241	240
固定負債合計	44,436	50,798
負債合計	63,393	63,880
純資産の部		<u> </u>
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金		
資本準備金	6,050	6,050
その他資本剰余金	712	709
資本剰余金合計	6,762	6,760
利益剰余金		·
利益準備金	747	747
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	204	214
国庫補助金圧縮積立金	0	0
別途積立金	12,600	12,600
繰越利益剰余金	22,703	23,465
利益剰余金合計	36,255	37,026
自己株式	1,323	7,437
株主資本合計	45,153	39,809
評価・換算差額等		30,000
その他有価証券評価差額金	387	907
繰延ヘッジ損益	73	332
土地再評価差額金	68	120
評価・換算差額等合計	529	1,360
新株予約権	644	680
純資産合計	46,328	41,850
負債純資産合計	109,721	105,731

(単位:百万円)

【損益計算書】

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 54,140	1 57,530
売上原価	1 33,421	1 35,485
売上総利益	20,719	22,044
販売費及び一般管理費	1, 2 17,986	1, 2 19,390
営業利益	2,732	2,653
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 515	1 276
受取賃貸料	1 467	1 413
為替差益	163	618
その他	1 203	1 167
営業外収益合計	1,350	1,475
営業外費用		
支払利息	370	347
貸与資産経費	336	254
転貸損失引当金繰入額	133	-
転貸損失	-	88
その他	79	154
営業外費用合計	919	844
経常利益	3,162	3,285
特別利益		
投資有価証券売却益	961	-
新株予約権戻入益	170	15
関係会社清算益	1,161	16
貸倒引当金戻入額	-	44
その他	3 0	-
特別利益合計	2,293	75
特別損失 投資有価証券売却損	231	
投資有個証券評価損	132	-
関係会社株式評価損	1,280	491
減損損失	4	-
貸倒引当金繰入額	675	-
関係会社清算損	-	10
過年度決算訂正関連費用	-	69
その他	4, 5 33	4, 5 51
特別損失合計	2,357	622
税引前当期純利益	3,099	2,739
法人税、住民税及び事業税	223	223
法人税等調整額	1,011	766
法人税等合計	1,234	990
当期純利益	1,865	1,749

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

					株主	主資本				
		資本剰余金利益剰余金								
	資本金						その他利	益剰余金		
	貝华並	資本準備 その他資 資 金 本剰余金 気	資本剰余 金合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立 金	国庫補助 金圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	3,459	6,050	712	6,763	747	197	0	12,600	21,597	35,143
会計方針の変更による累積的 影響額										
会計方針の変更を反映した当期 首残高	3,459	6,050	712	6,763	747	197	0	12,600	21,597	35,143
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						6			6	-
剰余金の配当									753	753
当期純利益									1,865	1,865
自己株式の取得										-
自己株式の処分			0	0						-
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	6	-	-	1,106	1,112
当期末残高	3,459	6,050	712	6,762	747	204	0	12,600	22,703	36,255

	株主	資本	評価・換算差額等					
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,322	44,043	494	523	68	1,086	729	45,860
会計方針の変更による累積的 影響額								
会計方針の変更を反映した当期 首残高	1,322	44,043	494	523	68	1,086	729	45,860
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立		-						-
剰余金の配当		753						753
当期純利益		1,865						1,865
自己株式の取得	2	2						2
自己株式の処分	0	0						0
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)			106	450	-	556	85	642
当期変動額合計	1	1,110	106	450	-	556	85	467
当期末残高	1,323	45,153	387	73	68	529	644	46,328

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位		百万	円)
١	+14	٠	ロ /J	J

					株主	主資本				
			資本剰余金		利益剰余金					
	次十二						その他利	益剰余金		
	資本金	資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立 金	国庫補助 金圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,459	6,050	712	6,762	747	204	0	12,600	22,703	36,255
会計方針の変更による累積的 影響額									36	36
会計方針の変更を反映した当期 首残高	3,459	6,050	712	6,762	747	204	0	12,600	22,666	36,218
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						9			9	-
剰余金の配当									941	941
当期純利益									1,749	1,749
自己株式の取得										-
自己株式の処分			2	2						-
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	9	-	-	798	808
当期末残高	3,459	6,050	709	6,760	747	214	0	12,600	23,465	37,026

	株主	資本	評価・換算差額等					
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		純資産合計
当期首残高	1,323	45,153	387	73	68	529	644	46,328
会計方針の変更による累積的 影響額		36						36
会計方針の変更を反映した当期 首残高	1,323	45,117	387	73	68	529	644	46,291
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立		-						-
剰余金の配当		941						941
当期純利益		1,749						1,749
自己株式の取得	6,197	6,197						6,197
自己株式の処分	84	81						81
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)			520	259	51	830	36	867
当期変動額合計	6,113	5,308	520	259	51	830	36	4,440
当期末残高	7,437	39,809	907	332	120	1,360	680	41,850

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によ

り処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~65年

工具、器具及び備品 2~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間 (5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

(4) 転貸損失引当金

転貸している賃借不動産について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用 処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段......先物為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象......外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸 表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が36百万円増加し、繰越利益剰余金が36百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ37百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益 に与える影響は軽微であります。

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務 諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」12百万円、「その他」67百万円は、「営業外費用」の「その他」79百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
	11,723百万円	14,834百万円
長期金銭債権	1,258	1,194
短期金銭債務	2,804	2,740

2 保証債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 以26年3月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)			
TOMY Holdings, Inc.	13,176百万円	(128,023千米ドル)	TOMY Holdings, Inc.	13,461百万円	(112,020千米ドル)	
TOMY Europe	1,600	(9,340千英ポンド)	TOMY Europe	1,455	(8,172千英ポンド)	
(Holdings) Limited			(Holdings) Limited			
TOMY UK Co.,Ltd.	3,469	(78千ユーロ) (360千英ポンド) (33,000千米ドル)	TOMY UK Co.,Ltd.	6,250	(1,228千ユーロ) (620千英ポンド) (49,765千米ドル)	
TOMY (Hong Kong) Ltd.	46	(452千米ドル)	TOMY (Hong Kong) Ltd.	99	(827千米ドル)	
TOMY (Thailand) Ltd.	376	(82,500千タイバー ツ) (1,113千米ドル)	TOMY (Thailand) Ltd.	556	(128,700千タイ バーツ) (667千米ドル)	
計	18,668		計	21,823		

外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日)	
営業取引による取引高				_
売上高	31,707百万円			35,528百万円
仕入高	20,459			20,700
販売費及び一般管理費	5,938			6,558
営業取引以外の取引による取引高	956			682
2 販売費に属する費用のおおよ <i>その</i>)割合は前事業年度49%。	当事業年度52%	一般管理費に属する	費用のおおよそ

の割合は前事業年度51%、当事業年度48%であります。

	平度51%、当事業平度46%でありる 般管理費のうち主要な費目及び金額	• •		
(自 至	前事業年度 平成25年 4 月 1 日 平成26年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日)	
広告宣伝費	8,430百万	i円		9,747百万円
給料手当及び賞与	3,215			2,945
減価償却費	272			250
研究開発費	1,862			2,117
支払手数料	1,849			1,928
貸倒引当金繰入額	3			2
3 固定資産売却	益の内容は次のとおりであります。			
	(自 至	前事業年度 平成25年 4 月 1 日 平成26年 3 月31日)	当事業年 (自 平成26年) 至 平成27年:	4月1日
工具、器具及び備品		0百万円		- 百万円
<u> </u>		0		-

工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	0	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	4百万円	- 百万円
計	4	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	0百万円	3百万円
構築物	-	0
工具、器具及び備品	0	1
ソフトウエア	6	0
計	7	6

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
区分	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
子会社株式	49,497	48,920
関連会社株式	203	193

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握 することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	177百万円	66百万円
関係会社株式評価損	2,616	2,407
投資有価証券評価損	649	369
未払賞与	85	3
退職給付引当金	362	330
貸倒引当金	257	223
減価償却費	43	43
繰越欠損金	677	198
繰延ヘッジ損益	-	16
その他	1,347	1,384
繰延税金資産小計	6,215	5,043
評価性引当額	4,972	4,574
繰延税金資産合計	1,243	468
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	139	337
繰延ヘッジ損益	40	181
固定資産圧縮積立金	113	102
再評価に係る繰延税金負債	551	499
その他	142	127
繰延税金負債合計	986	1,248
繰延税金資産(負債)の純額	256	779

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.9	4.9
評価性引当額増減	9.5	4.5
在外支店法人税	5.1	5.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	1.1
その他	2.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8	36.1

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日 以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15百万円減少し、法人税等調整が30百万円、その他有価証券評価差額金が34百万円、繰延ヘッジ損益が12百万円、それぞれ増加しております。 また、再評価に係る繰延税金負債は51百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。 (重要な後発事象)

(1) 当社は、平成27年6月24日開催の当社第64回定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定を当社取締役会に委任することを、下記のように決議いたしました。

当社の取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および内容決定を 当社取締役会に委任する事項

(新株予約権の内容)

株式の種類普通株式株式の数660,000株(上限)新株予約権の総数6,600個(上限)

新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役(社外取締役を除く)

新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定め る。

(ご参考)

当社は、社外取締役のほか、非業務執行取締役等には、ストックオプションとしての新株予約権の割当てを行いません。

(2) 当社は、平成27年6月24日開催の当社第64回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。

当社の執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項

(新株予約権の内容)

株式の種類 普通株式 株式の数 500,000株 (上限) 新株予約権の総数 5,000個 (上限) 新株予約権の発行価格 無償

新株予約権の割当を受ける者

当社の執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人

1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。ただし、当該金額が最低必達株価である658円を下回る場合には、行使価額を658円といたします。

新株予約権の行使期間

割当日後2年を経過した日から平成31年9月30日までといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

								, ,	<u> </u>
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期末減損 損失累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固 定資産	建物	8,498	64	30	8,533	5,003	143	179	3,386
~	構築物	348	-	0	347	291	3	7	52
	機械及び装置	894	ı	-	894	699	1	65	194
	車両運搬具	10	-	-	10	9	-	0	0
	工具、器具及び 備品	6,613	8	1,088	5,533	5,461	,	11	71
	土地	3,688 [604]	ı	-	3,688 [604]	-	1	•	3,688
	リース資産	2,778	1,440	1,584	2,634	1,280	1	1,356	1,354
	計	22,831	1,513	2,703	21,641	12,745	147	1,621	8,748
無形固定資産	借地権	25	-	-	25	-	-	-	25
上貝座 	ソフトウエア	1,290	153	257	1,186	859	-	100	326
	その他	39	127	81	85	19	1	0	66
	計	1,355	280	339	1,297	878	-	101	418

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次の通りであります。

リース資産 1,423百

1,423百万円 金型の新規リース契約

2. 当期減少額の主な内容は次の通りであります。

工具、器具及び備品 1,059百万円 金型の除却

リース資産 1,535百万円 リース期間満了による減少

- 3.「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。
- 4.「当期首残高」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	734	8	49	692
製品自主回収引当金	54	43	4	94
転貸損失引当金	133	-	133	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

資本・事業提携の解消

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会で丸の内キャピタル株式会社との間の資本・事業提携の解消を決議いた しました。同社は、平成27年5月29日付で当社株式10,271,800株の全てをSMBC日興証券株式会社に対して譲渡してお ります。 なお、SMBC日興証券株式会社からは本取引により取得した当社株式の全てを直ちに転売したとの連絡を受けてお

ります。

また、資本・事業提携の解消に伴い、丸の内キャピタル株式会社から派遣されておりました社外取締役の山本崇 史氏、玉川洋一氏は平成27年5月25日付で当社取締役を辞任いたしました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子 公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のと おりです。 公告掲載URL(http://www.takaratomy.co.jp)
株主に対する特典	1.3月31日現在の所有株式数2,000株以上の株主に対してトミカ4台セットとリカちゃん、1,000株以上2,000株未満の株主に対してトミカ4台セット、100株以上1,000株未満の株主に対してトミカ2台セットを贈呈いたします。 2.3月31日現在および9月30日現在の所有株式数100株以上の株主に対して所有期間に応じた割引率でタカラトミー公式通販サイト「タカラトミーモール」(http://takaratomymall.jp)でご購入いただけます。 割引率 1年未満 10% 1年以上3年未満 30%3年以上 40%適用期間 3月31日現在株主対象 6月~12月末日9月30日現在株主対象 12月~翌年6月末日上限 各期間10万円(手数料含む)

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて 募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外 の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第63期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書

事業年度(第63期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

事業年度(第64期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月8日関東財務局長に提出

(5)四半期報告書の訂正報告書並びに確認書

平成26年8月8日関東財務局長に提出

平成24年8月10日提出の第62期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)に係る四半期報告書の訂正報告書およびその確認書であります。

(6)四半期報告書の訂正報告書並びに確認書

平成26年8月8日関東財務局長に提出

平成24年11月14日提出の第62期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)に係る四半期報告書の訂正報告書およびその確認書であります。

(7)四半期報告書の訂正報告書並びに確認書

平成26年8月8日関東財務局長に提出

平成25年2月14日提出の第62期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)に係る四半期報告書の訂正報告書およびその確認書であります。

(8)有価証券報告書の訂正報告書並びに確認書

平成26年8月8日関東財務局長に提出

平成25年6月27日提出の第62期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)有価証券報告書の訂正報告書およびその確認書であります。

(9)四半期報告書の訂正報告書並びに確認書

平成26年8月8日関東財務局長に提出

平成25年8月9日提出の第63期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)に係る四半期報告書の訂正報告書およびその確認書であります。

(10) 四半期報告書の訂正報告書並びに確認書

平成26年8月8日関東財務局長に提出

平成25年11月14日提出の第63期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)に係る四半期報告書の訂正報告書およびその確認書であります。

(11) 四半期報告書の訂正報告書並びに確認書

平成26年8月8日関東財務局長に提出

平成26年2月14日提出の第63期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)に係る四半期報告書の訂正報告書およびその確認書であります。

(12) 有価証券報告書の訂正報告書並びに確認書

平成26年8月8日関東財務局長に提出

平成26年6月27日提出の第63期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)有価証券報告書の訂正報告書およびその確認書であります。

(13) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第64期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

平成26年11月13日関東財務局長に提出

(14)有価証券届出書

平成26年11月13日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

(15)有価証券届出書の訂正届出書

平成26年12月1日関東財務局長に提出 平成26年11月13日提出の有価証券届出書の訂正届出書であります。

(16)自己株券買付状況報告書

平成27年1月14日関東財務局長に提出

(17) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第64期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月13日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

株式会社タカラトミー 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 業務執行社員

櫻井 清幸

指定有限責任社員

業務執行社員

大木 正志

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

公認会計士

関口 男也

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社タカラトミーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連 結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連 結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正 に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するため に経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する ことにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基 準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用さ れる。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評 価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統 制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評 価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株 式会社タカラトミー及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営 成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカラトミーの平成 27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ る。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手する ための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要 性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結 果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タカラトミーが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社タカラトミー 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 清幸

業務執行社員 公認云司工 俊升 伊辛

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大木 正志

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関口 男也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていない。